

第2期まち・ひと・しごと創生

六戸町人口ビジョン

六戸町総合戦略

六戸町

目次

第1部	人口ビジョン	1
第1章	人口の現状分析	2
1	人口の推移	2
2	人口の自然増減	5
3	人口の社会増減	8
4	総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	15
5	産業別就業者の状況	16
第2章	将来人口推計	18
1	将来人口推計	18
2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	20
3	人口減少が地域の将来に与える影響	21
第3章	人口の将来展望	22
1	現状と課題の整理	22
2	人口の将来展望	24
第2部	総合戦略	27
第1章	第2期総合戦略の基本的な考え方	28
1	総合戦略とは	28
2	戦略策定の背景	28
3	戦略の基本事項	29
4	戦略の推進・検証体制について	33
第2章	踏まえるべき町民ニーズと国・県の方向性	34
1	町民ニーズ	34
2	第2期総合戦略に関する国・県の方向性	37

第3章 第2期総合戦略の体系	39
第4章 基本目標ごとの取り組み	40
1 元気産業のまちづくり	40
2 子どもいきいきまちづくり	47
3 健康長寿のまちづくり	54
4 だれもが住みたくなるまちづくり	61

第1部 人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

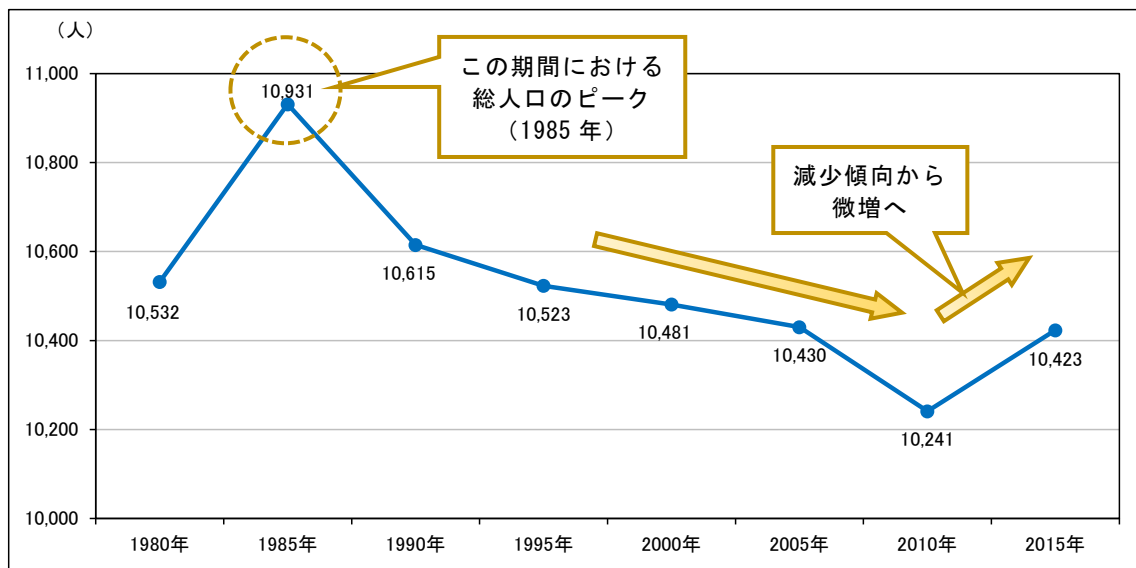
1 人口の推移

(1) 総人口の推移

国勢調査による1980年から2015年までの本町の総人口の推移をみると、この期間における総人口のピークを1985年に迎えたのち、2010年までは減少傾向で推移し、2015年には再度増加に転じています。

2015年の本町の人口は10,423人でしたが、これは、この期間のピークに達した1985年の10,931人と比較すると、4.6%の減少となっています。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査

(2) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

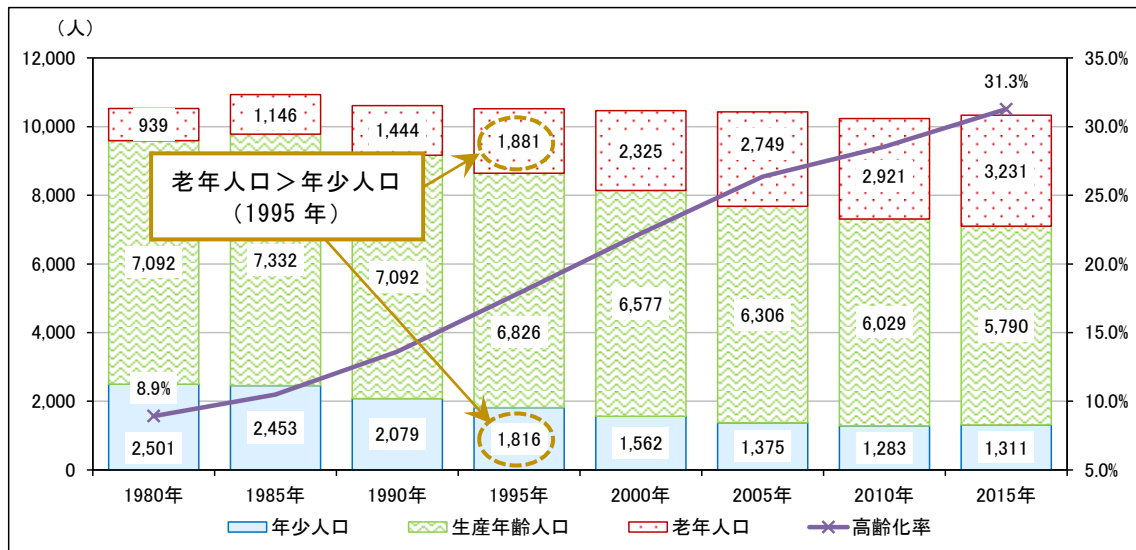
年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳人口）は、2010年まで減少を続けたのち、2015年には微増に転じています。2015年には1,311人となり、1980年と比較すると、47.6%の減少となっています。

生産年齢人口（15～64歳人口）は、総人口の推移と同様の傾向を示し、1985年以降減少を続けていましたが、総人口が増加した2015年にも減少を続け、5,790人となっています。

老年人口（65歳以上人口）は、増加を続け、1995年以降は年少人口を上回っています。2015年には3,231人となり、1980年と比較すると、244.1%の増加となっています。

また、高齢化率（老年人口の割合）も年々上昇し、2015年には31.3%となっています。年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の急増という傾向が続いたことから、高齢化率も急激に上昇しています。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、必ずしも総人口とは一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

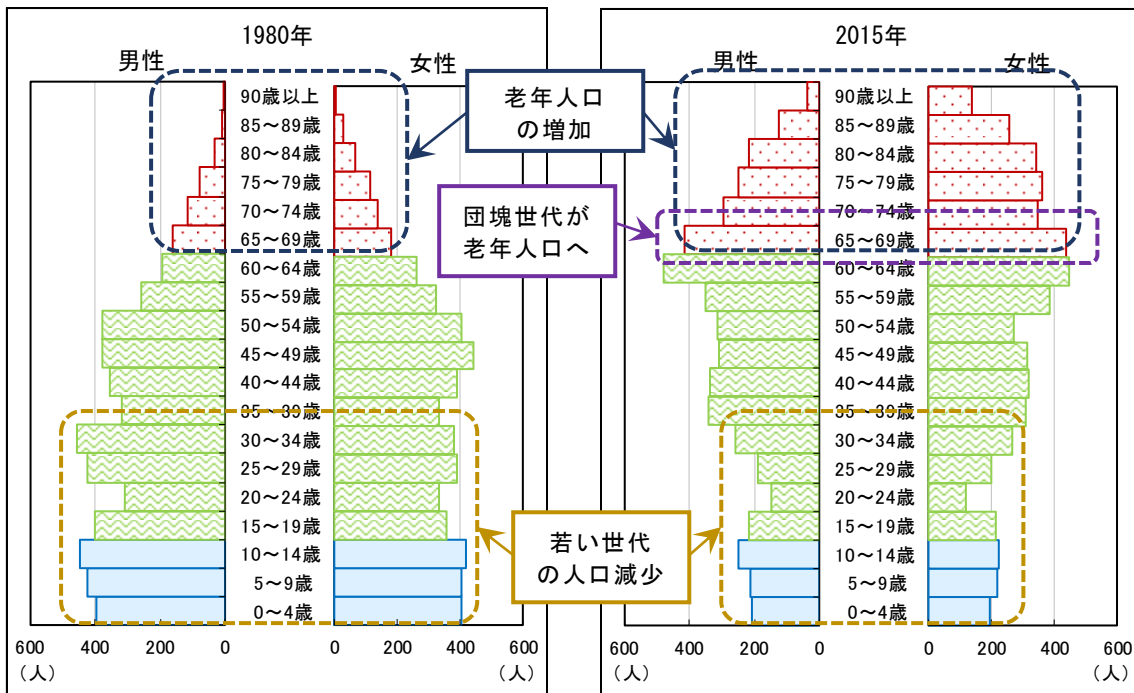
(3) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

1980年から2015年への5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、「釣鐘型」（老年人口が少ない型）から「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）に移行しています。

その中で、老年人口の大幅な増加と、34歳以下の若い世代の人口の減少が顕著となっており、人口構成が変化してきていることがうかがえます。

また、一定の人口規模を持つ団塊世代が65歳以上となり、高齢化率の上昇につながっています。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

2 人口の自然増減

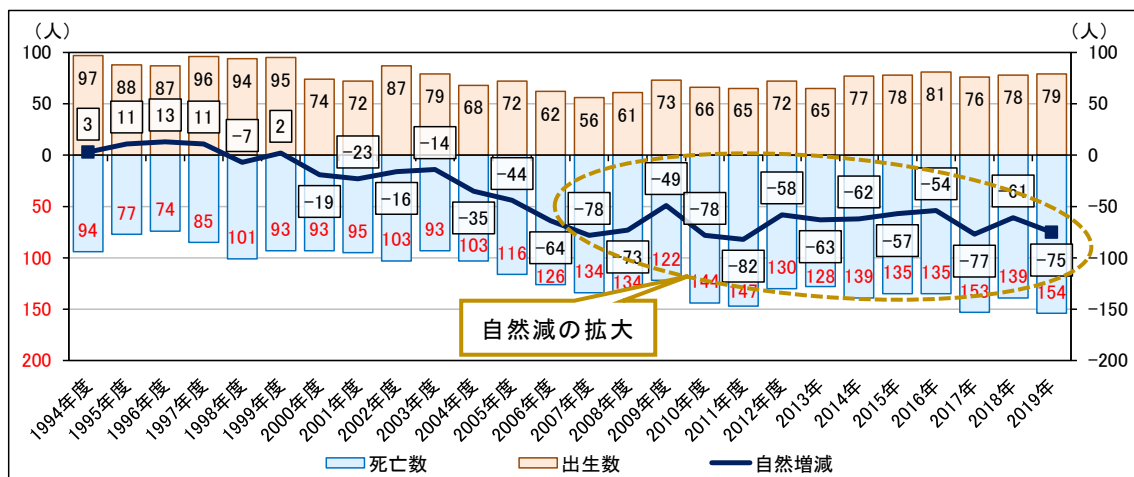
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移

出生数は、2000年代後半にかけて減少傾向を示したのち、やや増加し、2010年代後半は約80人となっています。

一方、死亡数は増加傾向を示しており、2000年代前半までは概ね100人未満で推移していましたが、2010年代後半には約140人での推移となっています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）は、2000年代以降自然減での推移となり、その傾向が拡大しています。少子化と高齢化が、出生数の減少と死亡数の増加という形で表れ、自然減の拡大につながっていると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移



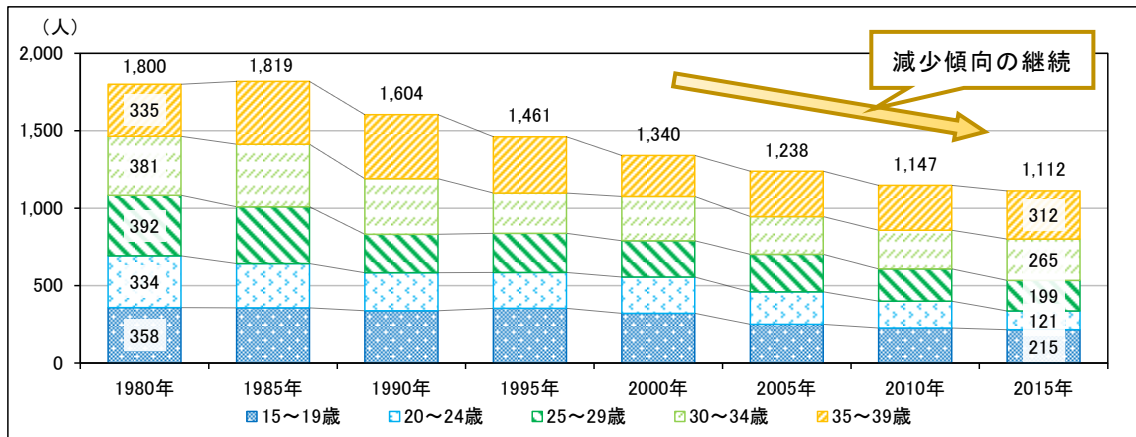
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 ※ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値で、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値のため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

(2) 15～39歳女性人口の推移

15歳から39歳までの女性人口の推移をみると、1985年以降減少を続けています。2015年には1,112人となっていますが、1980年と比較すると、20代の減少が顕著となっています。

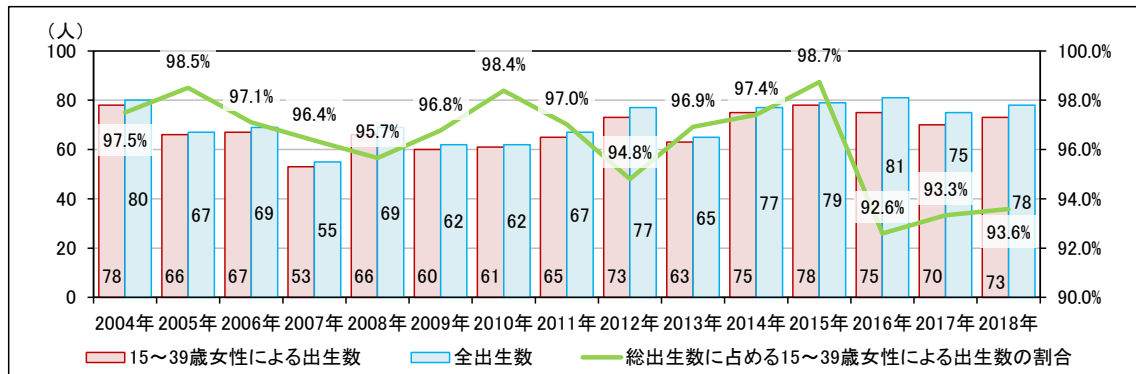
この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。2004年から2018年までの総出生数に占める15～39歳の女性による出生数の割合をみると、毎年9割以上を占めており、15～39歳女性の人口は、将来の人口を展望する上でも、非常に重要な要素と考えられます。

図表5 15～39歳女性人口の推移



資料：国勢調査

図表6 15～39歳の女性による出生数



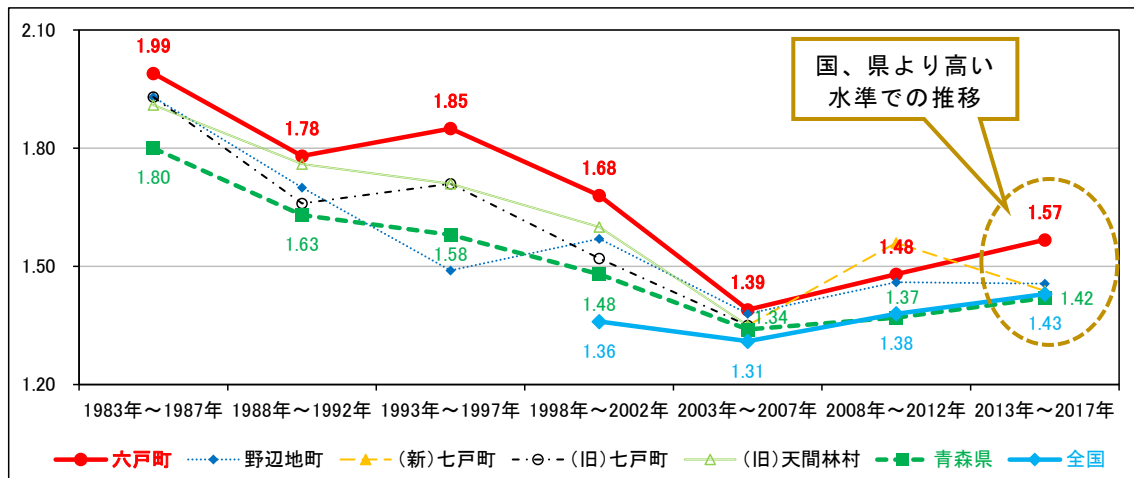
資料：人口動態統計

(3) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生の間に生む子どもの人数の目安とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2018年の日本では2.07となっています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、2003年～2007年にかけて1.39まで下降したのち上昇に転じ、2013年～2017年には1.57まで上昇しました。全国平均や青森県平均と同様の傾向で推移していますが、概ね全国平均や青森県平均よりも高い数値となっています。しかし、前述の人口置換水準より低く、また、母親として出生数の9割以上を担っている15～39歳の女性人口が減少しているため、合計特殊出生率が青森県平均等よりも高いことが、出生数の増加に結びついていないと考えられます。

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

3 人口の社会増減

(1) 社会増減（転入・転出）の推移

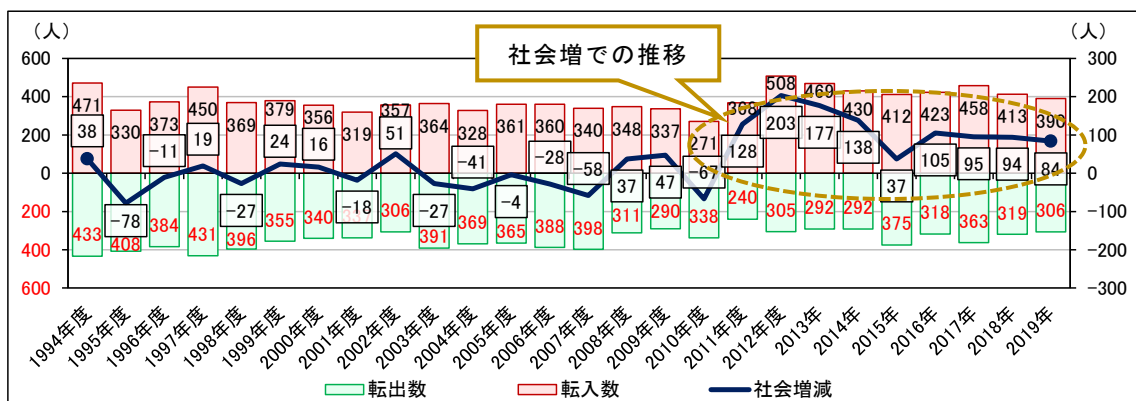
転入数は、2000年代にかけてわずかに減少傾向を示したのち、やや増加し、2010年代は概ね400人以上で推移しています。

一方、転出数は、数年ごとに増減を繰り返し、2010年代後半は増加傾向に転じて、300人以上で推移しています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、2000年代までは年度の状態によって社会増と社会減を繰り返していましたが、2010年代は社会増で推移しています。

なお、青森県の社会増減は、社会減が2000年代半ばにかけて拡大したのち、2010年代にかけてやや縮小しましたが、一貫して社会減が継続しています。

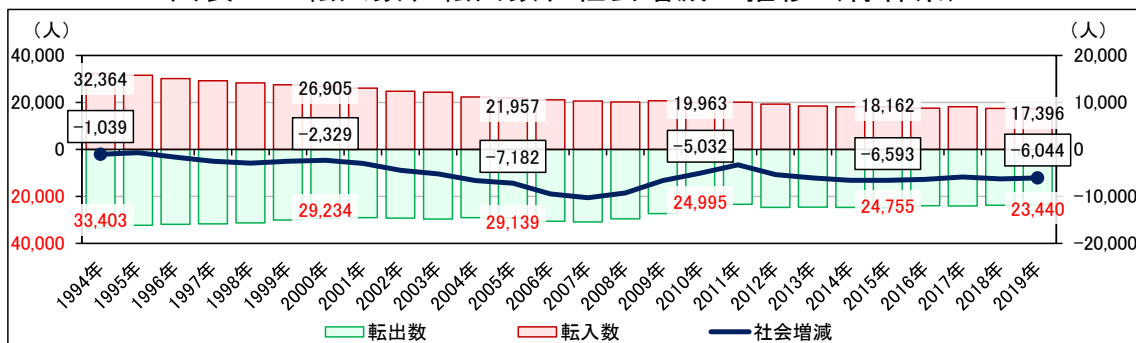
図表8 転入数、転出数、社会増減の推移（六戸町）



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値で、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値のため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

図表9 転入数、転出数、社会増減の推移（青森県）



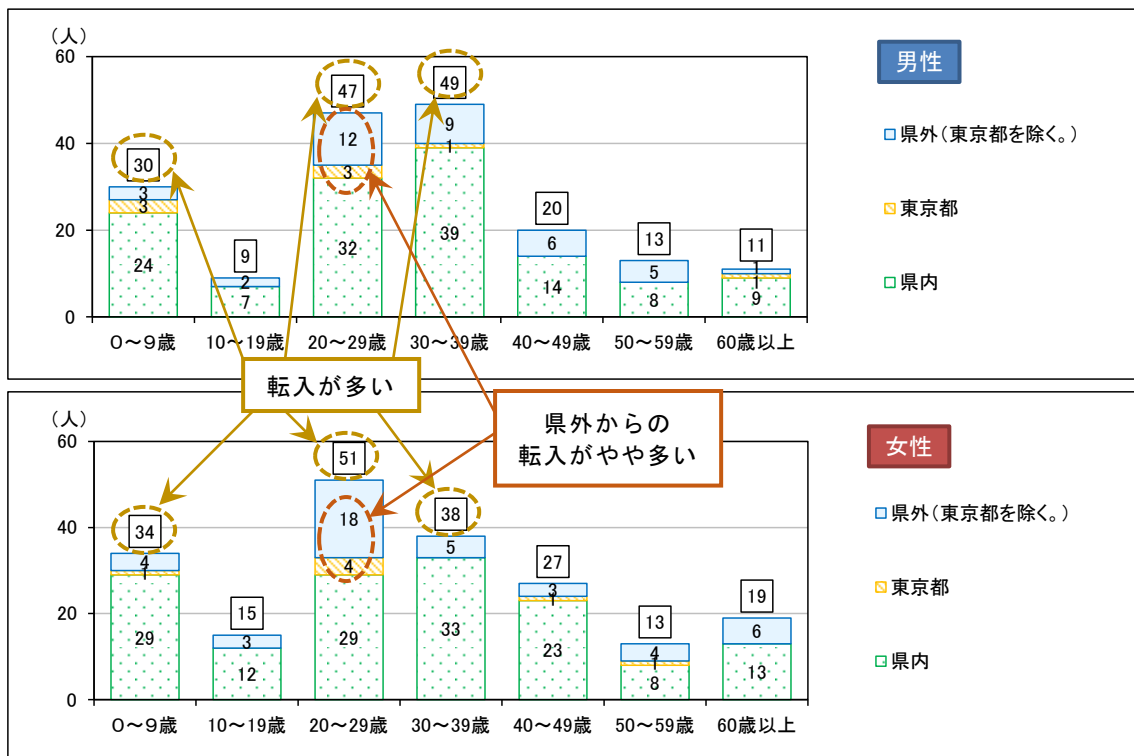
資料：住民基本台帳人口移動報告

(2) 男女別、年齢階級別の人口移動（転入）

2019年の人口移動について転入をみると、男女ともに20代と30代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。また、10歳未満の転入も多いことから、子育て世帯の転入が想定されます。

転入元の地域別にみると、青森県内からの転入が、男女ともにすべての世代で最多となっています。また、男女ともに20代で青森県外からの転入がやや多くなっています。

図表10 男女別、年齢階級別の転入元（2019年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

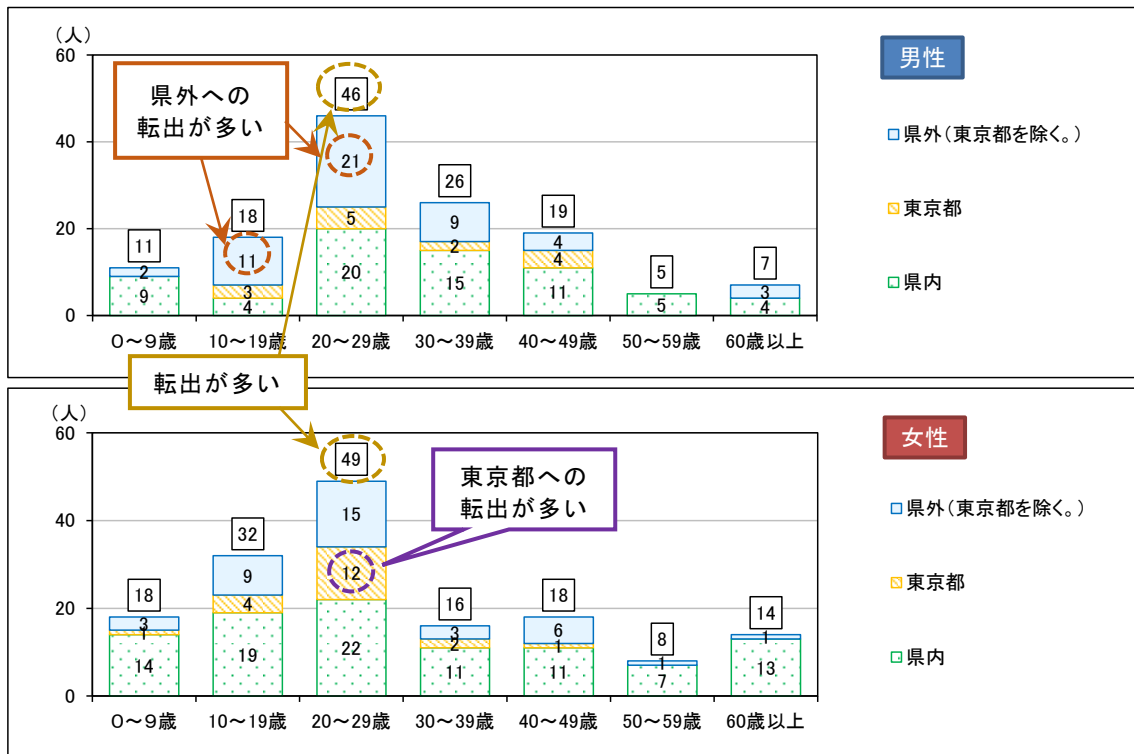
(3) 男女別、年齢階級別の人口移動（転出先）

2019年の人口移動について転出をみると、男女ともに20代が多くなっており、次いで、男性は30代、女性は10代が多くなっています。

転出先の地域別にみると、女性は青森県内への転出がすべての世代で最多となっていますが、男性は、10代と20代で青森県外への転出が多くなっています。

また、20代の女性の東京都への転出も、比較的多くなっています。

図表 11 男女別、年齢階級別の転出先（2019年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

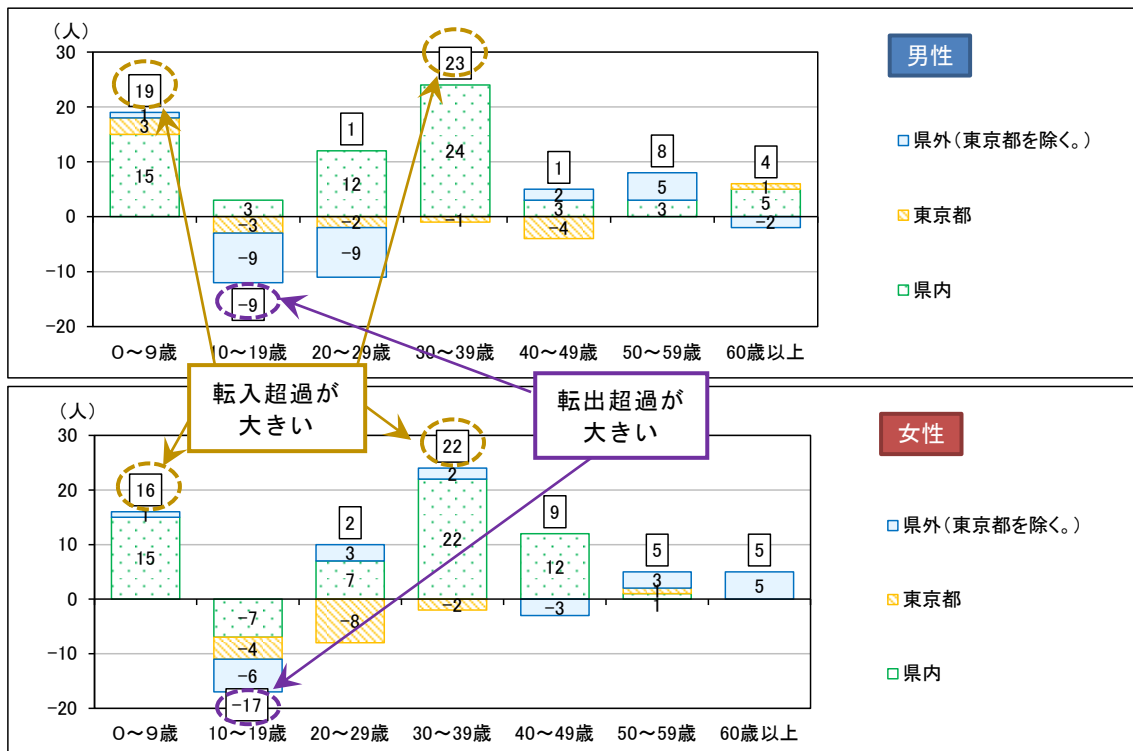
(4) 男女別、年齢階級別の人口移動（純移動数）

2019年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに30代と10歳未満の転入超過が大きくなっており、地域別にみると、青森県内からの転入超過が大半を占めています。

一方、男女ともに10代で転出超過となっており、特に女性の10代で転出超過が最多となっています。地域別にみると、男性は青森県外への転出超過が大きく、女性はすべての地域に対して転出超過となっています。

男女ともに、10代以外のすべての世代で転入超過となっているため、全体としては、転入超過となっています。

図表12 男女別、年齢階級別の純移動数（2019年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

(5) 転入元及び転出先の詳細

2019年の人口移動に関する転入元及び転出先を都道府県別にみると、転入元の74.5%、転出先の57.5%を青森県が占めており、人口移動の大半は、青森県内でのやり取りとなっています。

青森県内での移動をみると、三沢市や十和田市からの転入、八戸市への転出、おいらせ町との間の転出入が多くなっています。青森県外での移動をみると、東北地方の宮城県や岩手県からの転入超過と、首都圏の東京都、神奈川県、埼玉県への転入超過がみられます。

図表 13 主な転入元（2019年）

転入元		性別	
自治体名	総数（人）	男性（人）	女性（人）
総数	376	179	197
青森県内	280	133	147
三沢市	101	48	53
十和田市	70	38	32
おいらせ町	23	9	14
七戸町	16	5	11
六ヶ所村	12	3	9
東北町	10	5	5
その他の市町村	48	25	23
宮城県	21	10	11
東京都	15	8	7
岩手県	10	3	7
その他の県	50	25	25

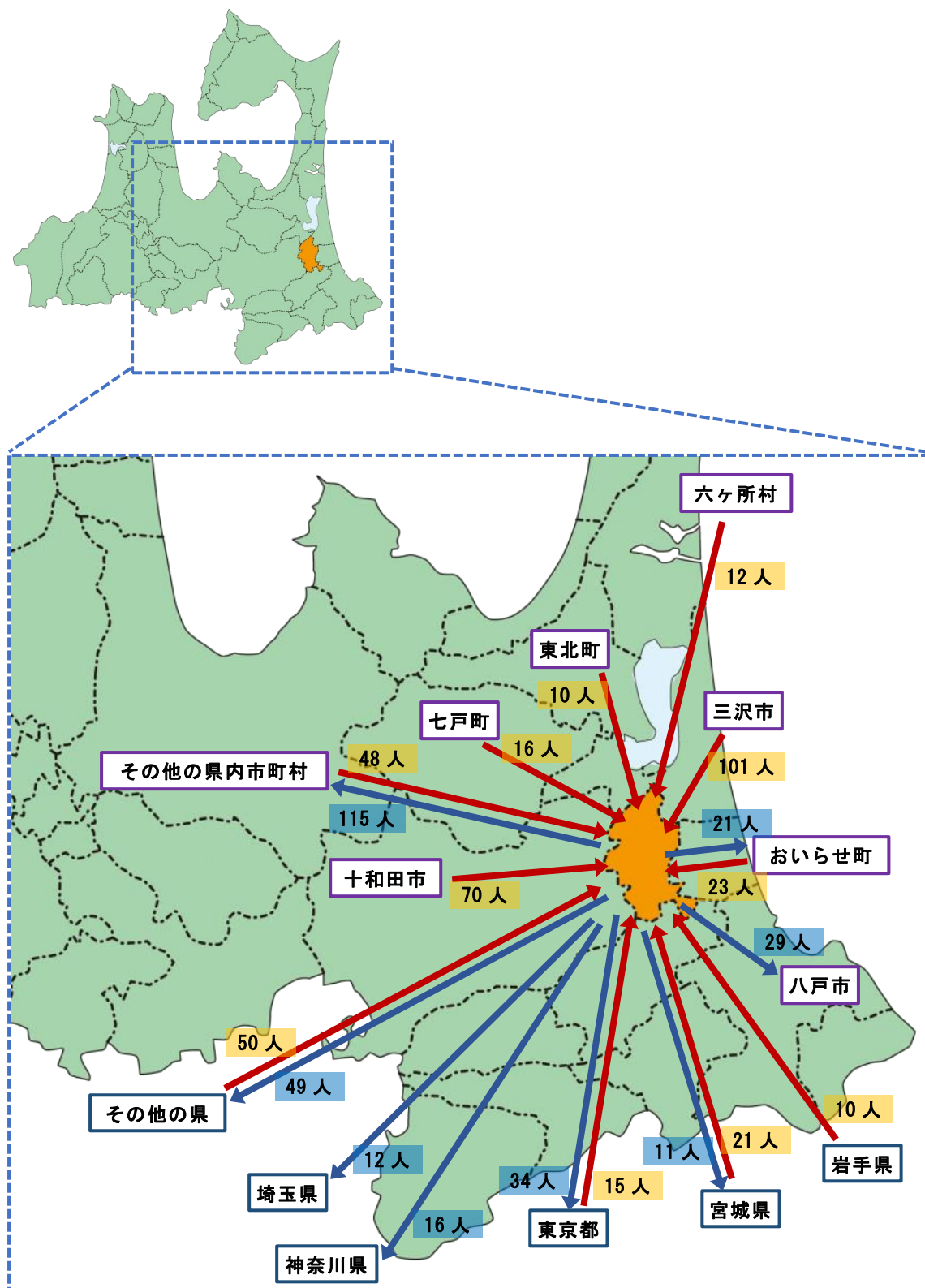
資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 14 主な転出先（2019年）

転出先		性別	
自治体名	総数（人）	男性（人）	女性（人）
総数	287	132	155
青森県内	165	68	97
八戸市	29	11	18
おいらせ町	21	8	13
その他の市町村	115	49	66
東京都	34	14	20
神奈川県	16	9	7
埼玉県	12	7	5
宮城県	11	5	6
その他の県	49	29	20

資料：住民基本台帳人口移動報告

図表 15 主な転入元、転出先（2019年）



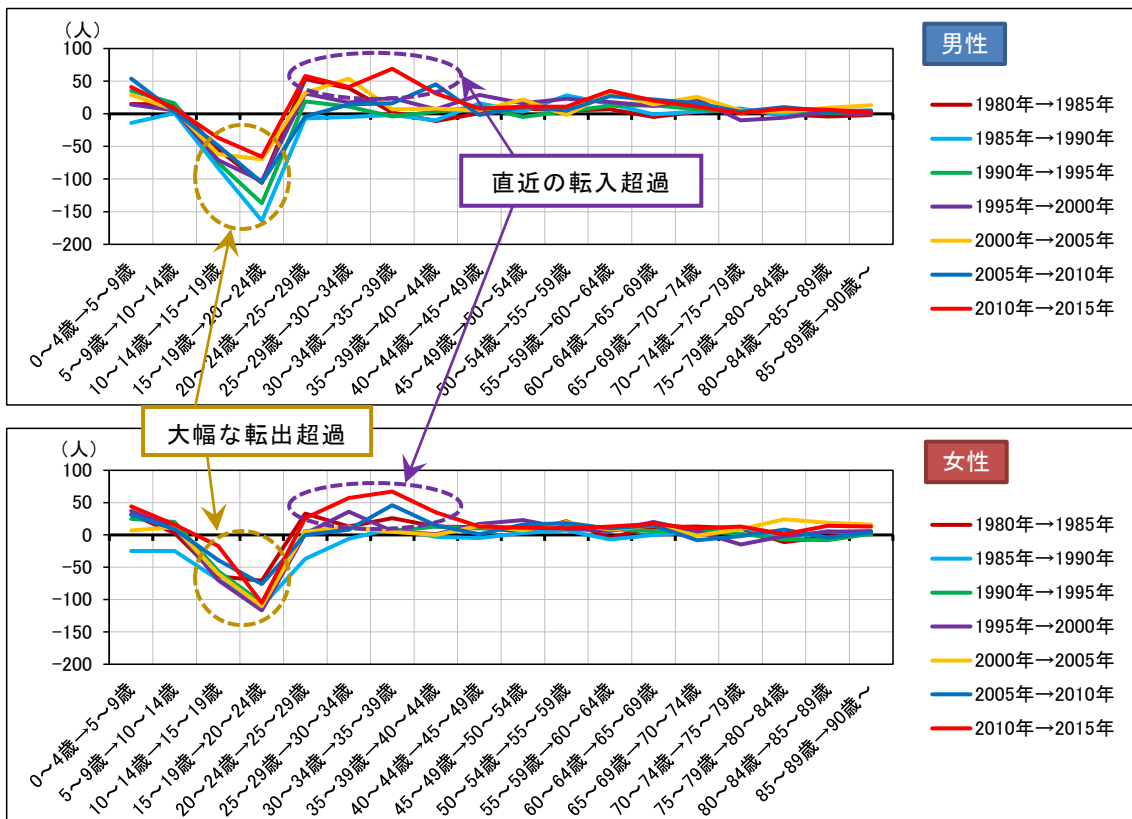
資料：住民基本台帳人口移動報告

(6) 男女別、年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて1980年以降の純移動数を推計し、男女別、5歳階級別の長期的動向をみると、男女ともに、10代後半から20代前半にかけて大幅な転出超過となっています。女性より男性の方が、20代前半の転出超過の度合いが大きくなっていましたが、徐々に縮小しており、直近では男性より女性の方が、転出超過の度合いが大きくなっていました。

また、直近では、20代後半から40代前半にかけて、男女ともに転入超過となっています。

図表16 男女別、年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査及び都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0~4歳→5~9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\begin{aligned}
 & \text{「2010年→2015年」の「0~4歳→5~9歳」の純移動数} \\
 & = \text{① 2015年の5~9歳人口} \\
 & \quad - \text{② (2010年の0~4歳人口} \times \text{「2010年→2015年」の「0~4歳→5~9歳」の生残率)}
 \end{aligned}$$

生残率は厚生労働省の都道府県別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

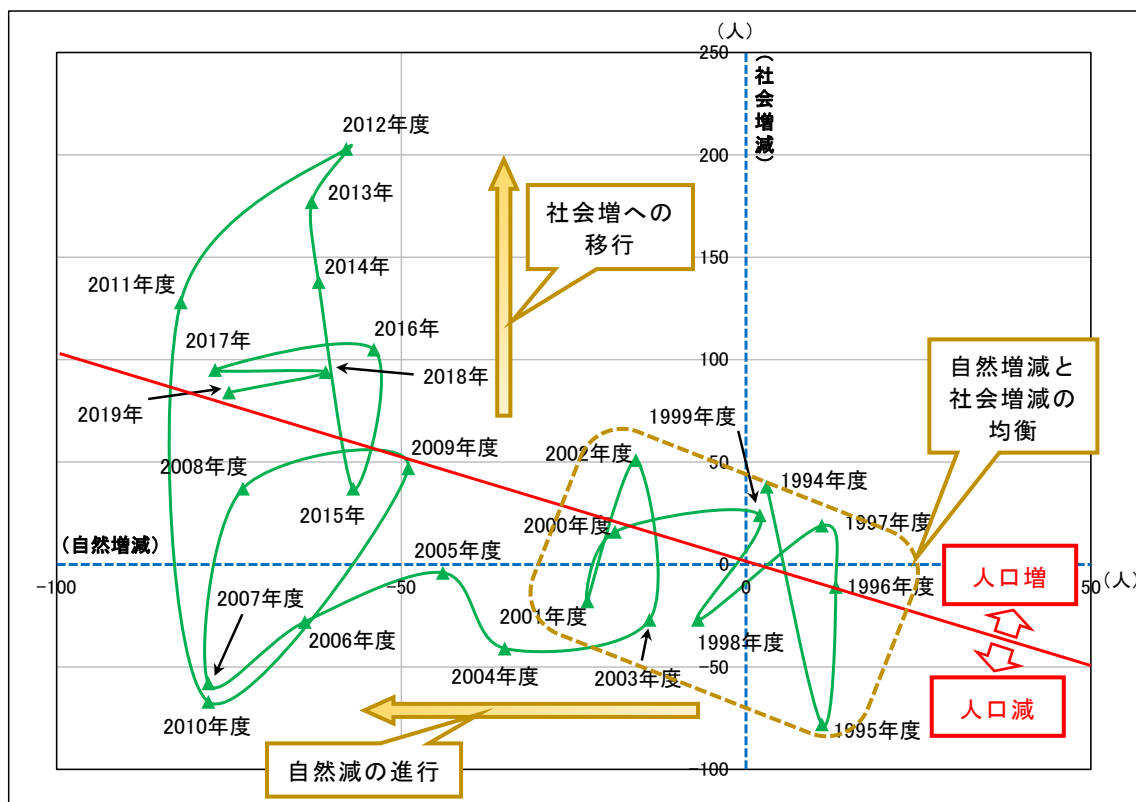
4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減（転入数マイナス転出数）、横軸に自然増減（出生数マイナス死亡数）をとり、各年の値を配置してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみてみます。

2000年頃までは、自然増減と社会増減がほぼ均衡し、人口を維持していましたが、2000年代に入って自然減が急激に進行したことにより、人口減での推移となりました。しかし、2010年代に入ると、自然減の進行に歯止めがかかり、大幅な社会増に転じたことから、人口増での推移となっています。

現在は人口増の局面にあります。自然減は継続しており、社会増の状況によって人口増減が左右される状態となっています。

図表 17 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

※ 2012年度以前は各年4月1日～翌年3月31日の実績値で、2013年以降は各年1月1日～12月31日の実績値のため、2012年度と2013年の実績値は、一部重複する。

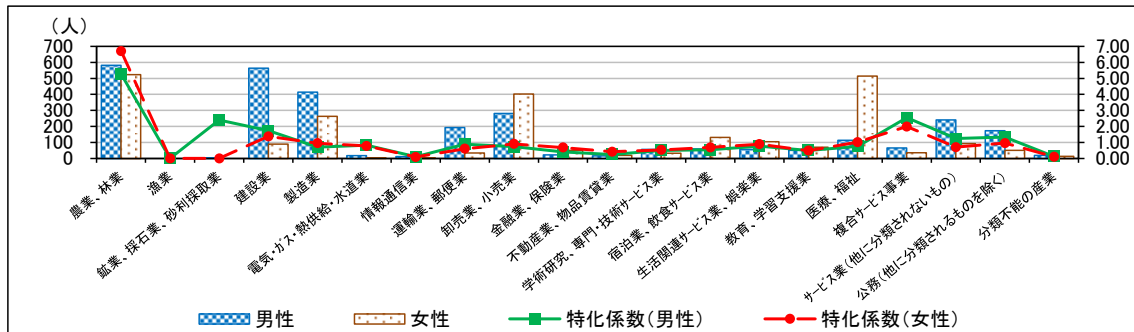
5 産業別就業者の状況

(1) 男女別、産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数をみると、男女ともに「農業、林業」が最も多く、次いで男性は「建設業」や「製造業」が、女性は「医療、福祉」や「卸売業、小売業」が多くなっています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「農業、林業」が非常に高くなっており、「複合サービス事業」がそれに続いています。

図表 18 男女別、産業大分類別就業者数と産業別特化係数（2015年）



産業大分類	就業者数（人）		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
農業、林業	582	523	5.28	6.70
漁業	0	0	0.00	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	2.39	0.00
建設業	564	90	1.74	1.38
製造業	414	263	0.70	0.95
電気・ガス・熱供給・水道業	18	3	0.84	0.78
情報通信業	12	4	0.11	0.09
運輸業、郵便業	193	34	0.88	0.61
卸売業、小売業	281	402	0.74	0.90
金融業、保険業	23	51	0.40	0.69
不動産業、物品賃貸業	16	19	0.25	0.42
学術研究、専門・技術サービス業	56	33	0.50	0.53
宿泊業、飲食サービス業	59	132	0.54	0.69
生活関連サービス業、娯楽業	56	105	0.77	0.89
教育、学習支援業	51	70	0.50	0.49
医療、福祉	113	514	0.75	1.02
複合サービス事業	66	36	2.55	1.99
サービス業（他に分類されないもの）	240	92	1.25	0.71
公務（他に分類されるものを除く）	174	51	1.34	0.96
分類不能の産業	20	14	0.13	0.11

資料：国勢調査

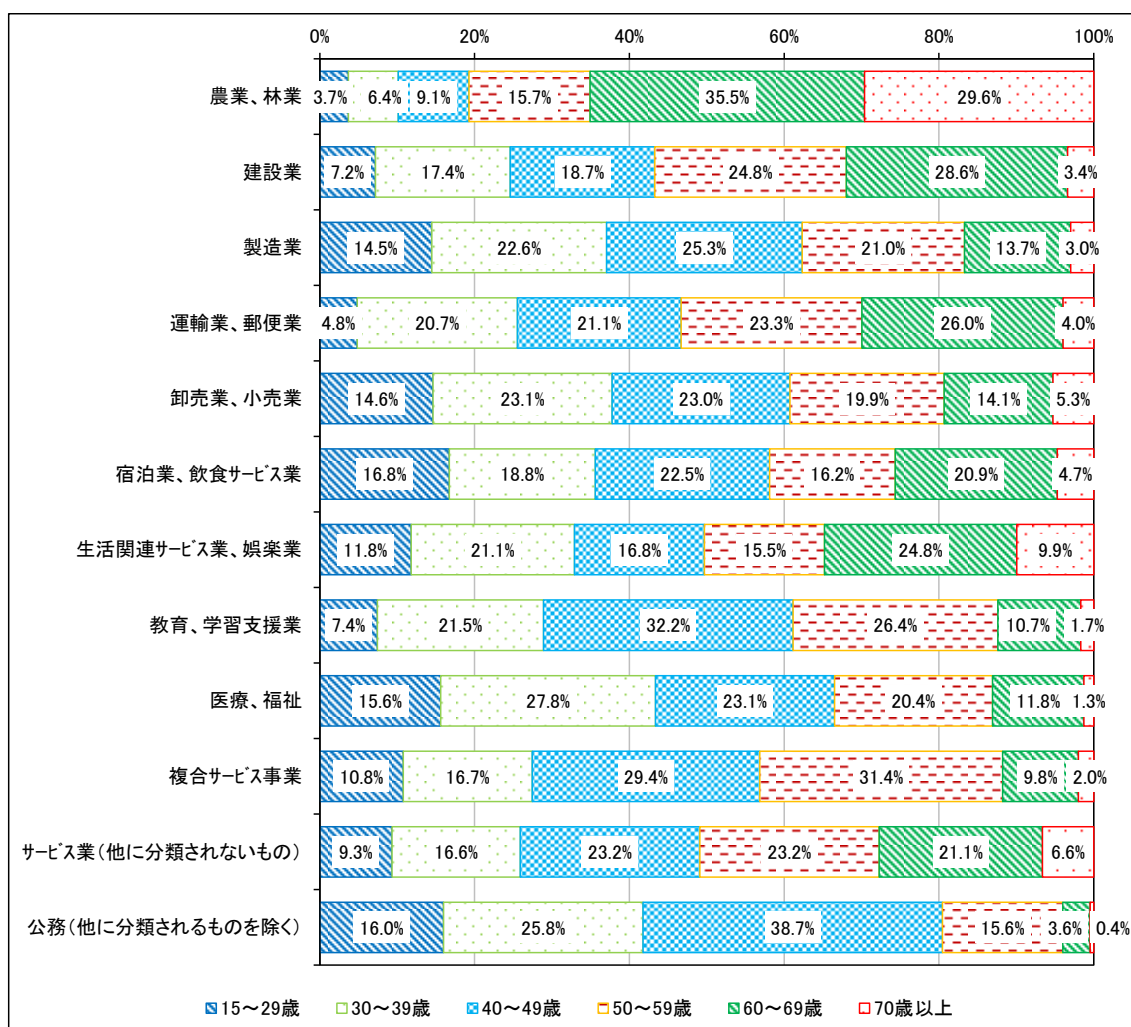
※ 上位3項目を強調している。

(2) 年齢階級別、産業大分類別就業者の割合

主な産業について、年齢階級別の就業者の割合をみると、男女ともに最も就業者数が多く、産業別特化係数が高い「農業、林業」で60歳以上が65.1%を占めており、高齢化が著しく進行しています。

また、男性の就業者数が多い「製造業」、女性の就業者数が多い「卸売業、小売業」は、年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表 19 年齢階級別、産業大分類別就業者の割合（2015年）



資料：国勢調査

第2章 将来人口推計

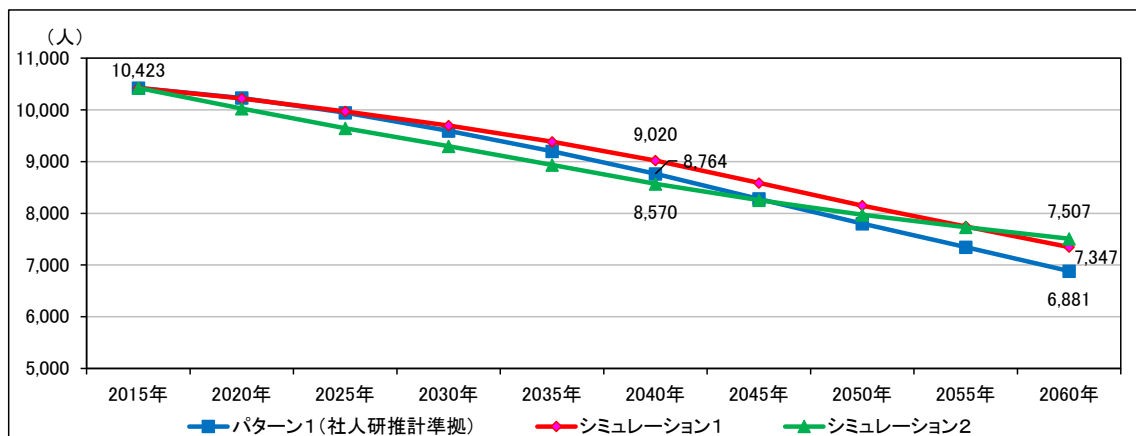
1 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に準拠した将来人口推計（パターン1）及び2つの異なる仮定に基づいた推計（シミュレーション1・2）を行いました。各推計の仮定条件は、次のとおりです。

推計パターン	概要
パターン1 (社人研推計準拠)	全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計
シミュレーション1	パターン1において、合計特殊出生率が2.1（人口置換水準）まで上昇した場合を想定
シミュレーション2	シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

これらの推計によると、2040年の本町の人口は、パターン1では8,764人、シミュレーション1では9,020人、シミュレーション2では8,570人、2060年の人口は、パターン1では6,881人、シミュレーション1では7,347人、シミュレーション2では7,507人と、それぞれ想定されています。

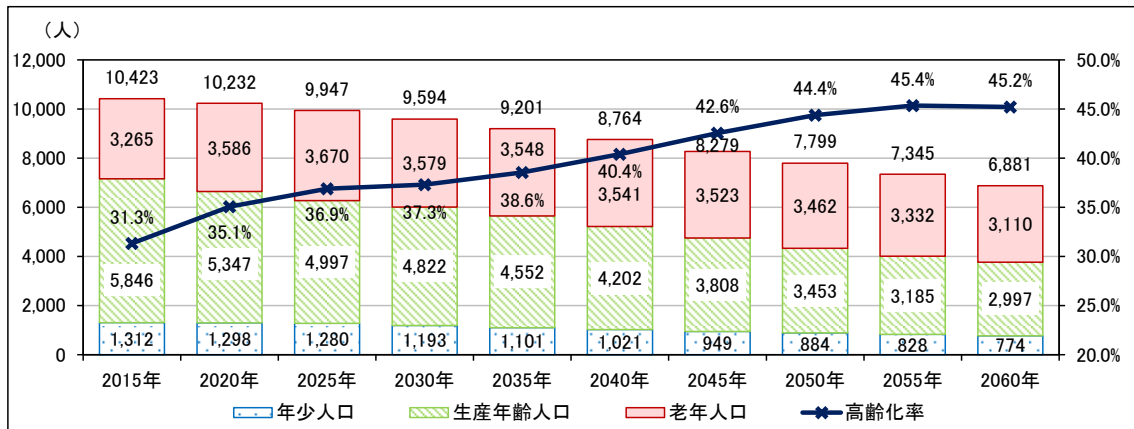
図表20 各推計パターンによる将来人口推計



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成

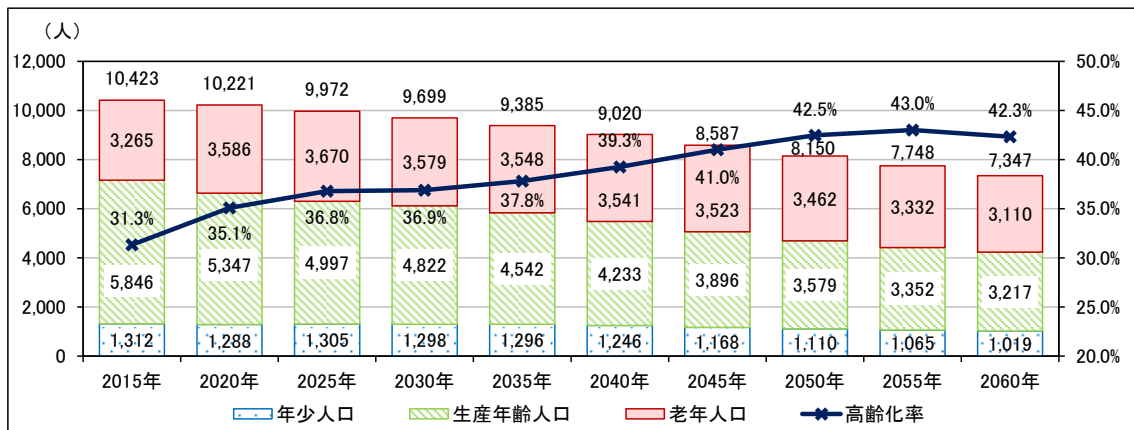
なお、基準年となる2015年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人口に案分したものであり、必ずしも国勢調査における人口の実績値とは一致しません。

図表 21 パターン1（社人研推計準拠）の年齢3区分別人口



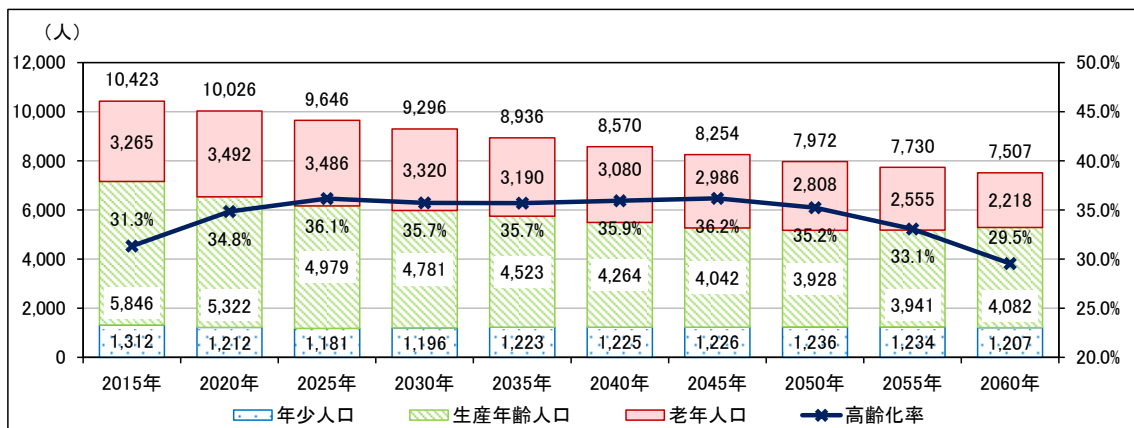
資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成

図表 22 シミュレーション1の年齢3区分別人口



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成

図表 23 シミュレーション2の年齢3区分別人口



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているため、「シミュレーション1の2045年の総人口÷パターン1の2045年の総人口」は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）するかを表し、その値が大きいほど、将来人口に及ぼす出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、移動に関する仮定のみを変えているため、「シミュレーション2の2045年の総人口÷シミュレーション1の2045年の総人口」は、仮に移動が均衡した場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）するかを表し、その値が大きいほど移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

これらの推計パターンの比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「2」、社会増減の影響度が「1」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで0～5%程度、将来の総人口が社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられるとともに、将来の推計においても一定期間の転入超過の傾向が想定されるということです。

図表 24 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	(シミュレーション1の2045年の総人口/パターン1の2045年の総人口)の 数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、 「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加 $8,587 \text{人 (シミュレーション1)} / 8,279 \text{人 (パターン1)} = \underline{103.7\%}$	2
社会増減の影響度	(シミュレーション2の2045年の総人口/シミュレーション1の2045年の総 人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、 「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加 $8,254 \text{人 (シミュレーション2)} / 8,587 \text{人 (シミュレーション1)} = \underline{96.1\%}$	1

資料：『地域人口減少白書 2014-2018』（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年、生産性出版）を参考に作成（2045年の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成）

3 人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、労働人口の減少につながっていきます。労働人口の減少は経済規模の減少につながり、一度始まった経済規模の縮小は、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、進行していきます。

急激な少子高齢化は、労働人口の減少や経済規模の縮小につながるだけでなく、現役世代への負担を増加させます。2015年の高齢化率は31.3%で、1980年の8.9%から3.5倍となっていますが、生産年齢人口の減少を加味すると、現役世代への将来的な負担は、さらに重くなると考えられます。

地域に目を向けると、過疎化の進行する集落の発生なども懸念され、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめ、生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがあります。また、これまで地域で培われてきた文化を喪失する原因にもつながります。

人口減少は、地域産業の衰退ももたらします。農業では、後継者不足が長らく課題とされていますが、後継者のいない耕作地の放棄が進み、豊かな田園風景の喪失へとつながります。製造業をはじめとする第二次産業やサービス業である第三次産業では、従業員の確保が困難となり、廃業やより人口が集中する都市への移転など、町内に企業をとどめることが困難になります。地域産業の衰退は、技術の喪失につながり、地域の産品が失われていく要因となります。そして、本町に所在している企業が減少していけば、財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小や廃止を引き起こしかねません。

人口減少とそれに伴う少子高齢化は、将来的に、地域社会や地域経済に様々な問題を引き起こすため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

第3章 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

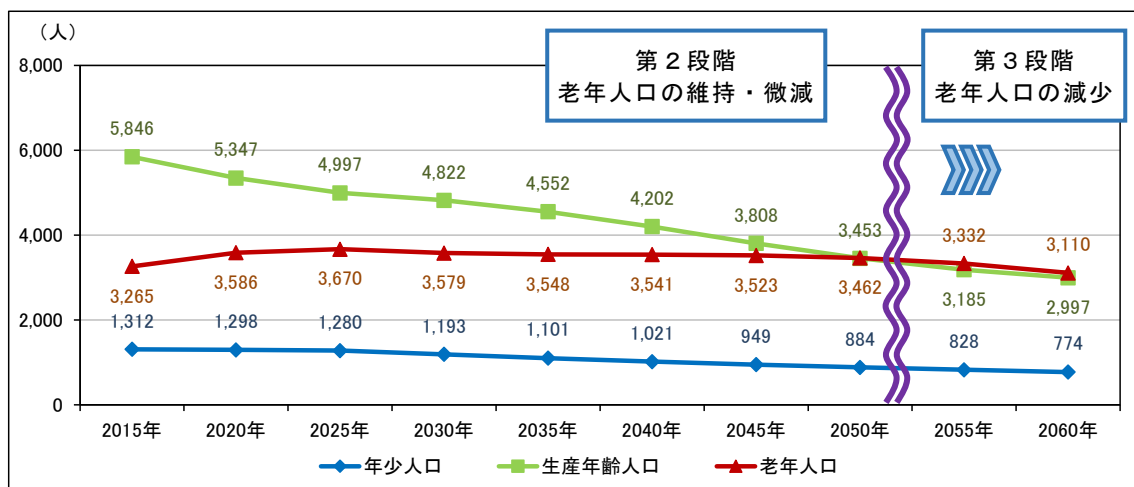
(1) 人口減少の状況

本町の人口は、1985年以降減少を続けてきましたが、2015年には微増に転じました。年齢構成は大きく変化しており、年少人口が減少する一方で老年人口が増加を続け、高齢化率は、1980年からの35年間で3.5倍になっています。将来人口推計においては、人口減少とさらなる高齢化の進行が想定されています。

人口減少は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加＋年少・生産年齢人口の減少」、「第2段階：老年人口の維持・微減＋年少・生産年齢人口の減少」、「第3段階：老年人口の減少＋年少・生産年齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の度合いが鈍りつつあり、本町は、「第1段階」から「第2段階」へと移行しつつある時期にあると考えられます。

パターン1（社人研推計準拠）を用いた2015年から2060年の年齢3区分別人口の推移をみると、2050年以降、年少人口と生産年齢人口に加え、老年人口も減少が加速しはじめており、その時期を境に「第2段階」から「第3段階」への移行がはじまるものと考えられます。

図表25 推計パターン1による年齢3区分別人口の比較



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成

(2) 自然増減の状況

本町の自然増減については、2000年代以降、自然減で推移しており、出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行したことから、自然減が拡大してきています。

合計特殊出生率は、上昇傾向がみられ、2013～2017年には1.57となりましたが、人口置換水準(2.07)よりも低く、また、母親として出生数の9割以上を担っている15～39歳の女性人口が減少していることもあり、出生数の増加にはつながっていません。全国的な傾向としては、男女の平均初婚年齢も徐々に上昇しており、晩婚化に伴う出産の高齢化や出生数の減少が生じています。

老年人口が増加し続けているため、死亡数の増加傾向の継続も想定されますが、高齢者に対する健康増進施策に加え、出生率の上昇や出生数の増加につながる施策が長期的に必要となっていきます。

(3) 社会増減の影響度

本町の社会増減については、2000年代までは年度の状況によって社会増と社会減を繰り返していましたが、2010年代は社会増で推移しています。世代別にみると、男女ともに10代で転出超過となっており、特に青森県外への転出が多くなっている一方、その他の世代では転入超過となっており、10歳未満の転入もみられることから、子育て世帯の転入も想定されます。

人口移動の長期的動向として、10代後半から20代前半にかけての大幅な転出超過がみられますが、近年は、その世代の男性の転出超過の割合が縮小しています。直近では、20代後半から40代前半にかけて、男女ともに転入超過となっています。

人口減少は、さらなる人口減少につながる要素を内包していることから、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策に取り組み、継続的に行っていくことが、人口減少問題に立ち向かう上で非常に重要となります。

2 人口の将来展望

パターン1（社人研推計準拠）の将来推計人口によると、本町の人口は、2025年には1万人を下回り、その後も減少を続け、2040年には8,764人、2060年には6,881人まで減少するとされています。これに対し、適切に施策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来の人口規模を展望します。

○自然増減に関する仮定

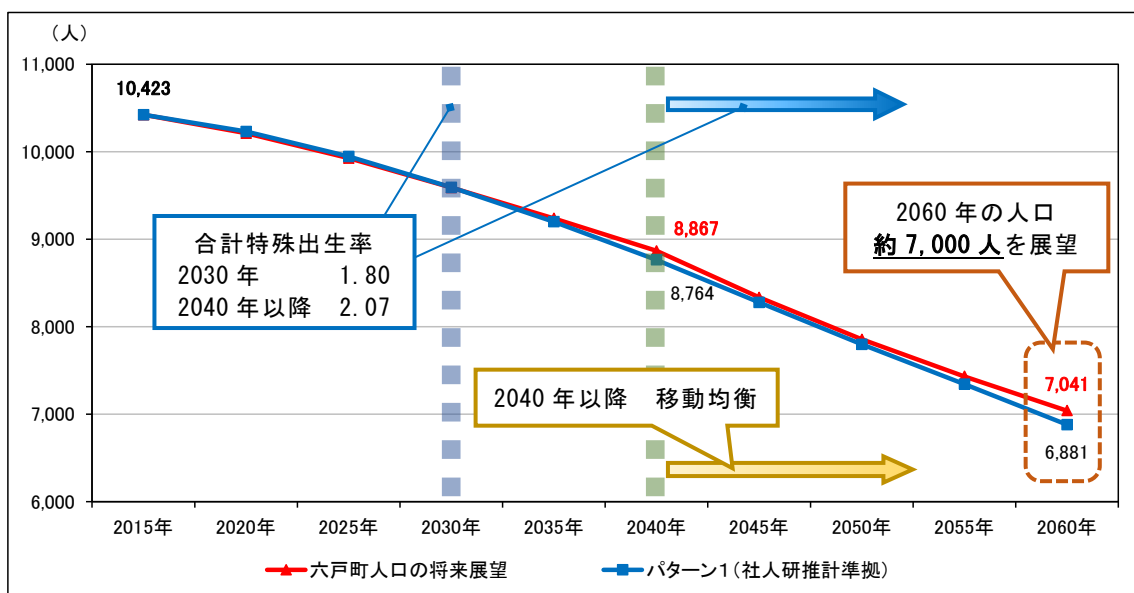
合計特殊出生率が、2030年に1.8、2040年に2.07（合計特殊出生率）まで上昇し、その後も2.07を維持するものと仮定します。

○社会増減に関する仮定

2040年までに移動が均衡し、その後も移動均衡で推移すると仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、2060年の人口が約7,000人になると展望します。これは、パターン1（社人研推計準拠）と比較して、100人以上の人口減少抑制効果が見込まれるということになります。

図表 27 人口の将来展望



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成

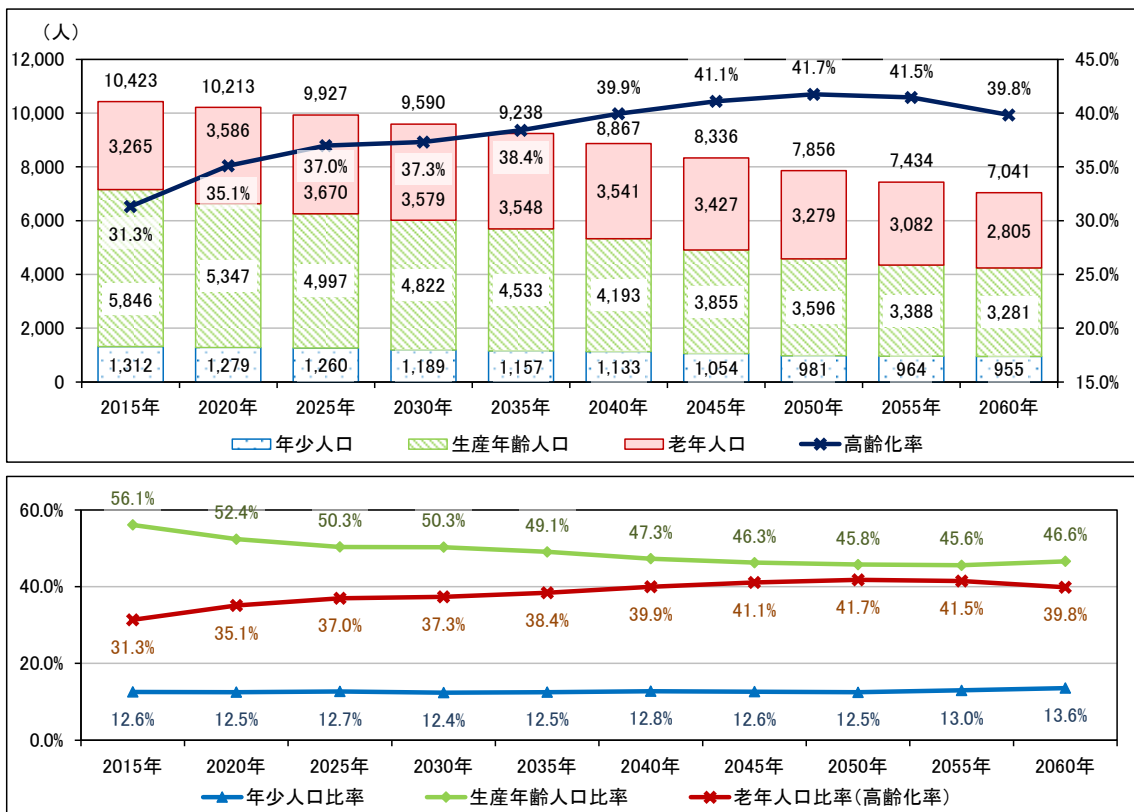
次に、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の上昇によって減少のペースが緩やかになり、2050年以降は950人程度で推移します。構成比率は、2050年以降上昇傾向に転じ、2060年には13.6%となります。

生産年齢人口（15～64歳）は、合計特殊出生率上昇の効果が年少人口よりも遅れて現れるために減少を続けますが、徐々にそのペースが緩やかになり、2060年には3,300人程度となります。構成比率は、2060年には上昇に転じ、46.6%となります。

老年人口（65歳以上）は、2025年を境に減少に転じ、2060年には3,000人を割ります。構成割合は、2045年に40%を超えますが、2050年をピークに下降し、2060年には39.8%となります。

図表 28 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のツールにより作成
 ※ 2015年の年齢3区分別人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別の人口に案分したものの合計であるため、必ずしも実際の値とは一致しない。また、推計値は小数点以下第一位を四捨五入した値のため、年齢3区分別人口の合計と総人口は、必ずしも一致しない。

第2部 総合戦略

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略とは

総合戦略（正式には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という）とは、全国的に人口減少が進む中、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくためにどのようなことに取り組むかを示した戦略です。

平成26年度に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及びすべての都道府県、ほとんど（99.8%）の市区町村が、平成27年度を初年度とする総合戦略（第1期）を策定しています。

2 戦略策定の背景

本町では、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略」を策定し、これに基づき、人口を維持し、将来にわたって魅力と活力ある六戸町をつくり上げていくための様々な取り組みを積極的に推進し、平成22年から平成27年の5年間（国勢調査結果）では、それまで微減傾向にあった人口が微増傾向に転じるなど、着実にその成果を上げてきました。

しかし、本町の人口増加の要因は、一部の地域における住宅地の形成と転入者の増加が大部分を占め、その他の多くの地域においては、人口減少と少子高齢化が進んでおり、「町全体の人口を維持していくこと」が最重要課題となっています。

国や青森県においても、現行の総合戦略の検証を行うとともに、これに基づき、従来の枠組みを維持しつつ、必要な見直しを行い、第2期総合戦略を策定しました。

このような状況を踏まえ、本町の実情に即したさらなる取り組みを進めるため、「第5次六戸町総合振興計画」に基づき、また「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町人口ビジョン」を踏まえ、「第2期まち・ひと・しごと創生六戸町総合戦略」を策定します。

3 戦略の基本事項

(1) 戦略の位置づけ

「第5次六戸町総合振興計画前期基本計画」の『戦略プロジェクト』に基づき、人口維持のための効果的な施策・事業を抜き出して強力に推進する戦略

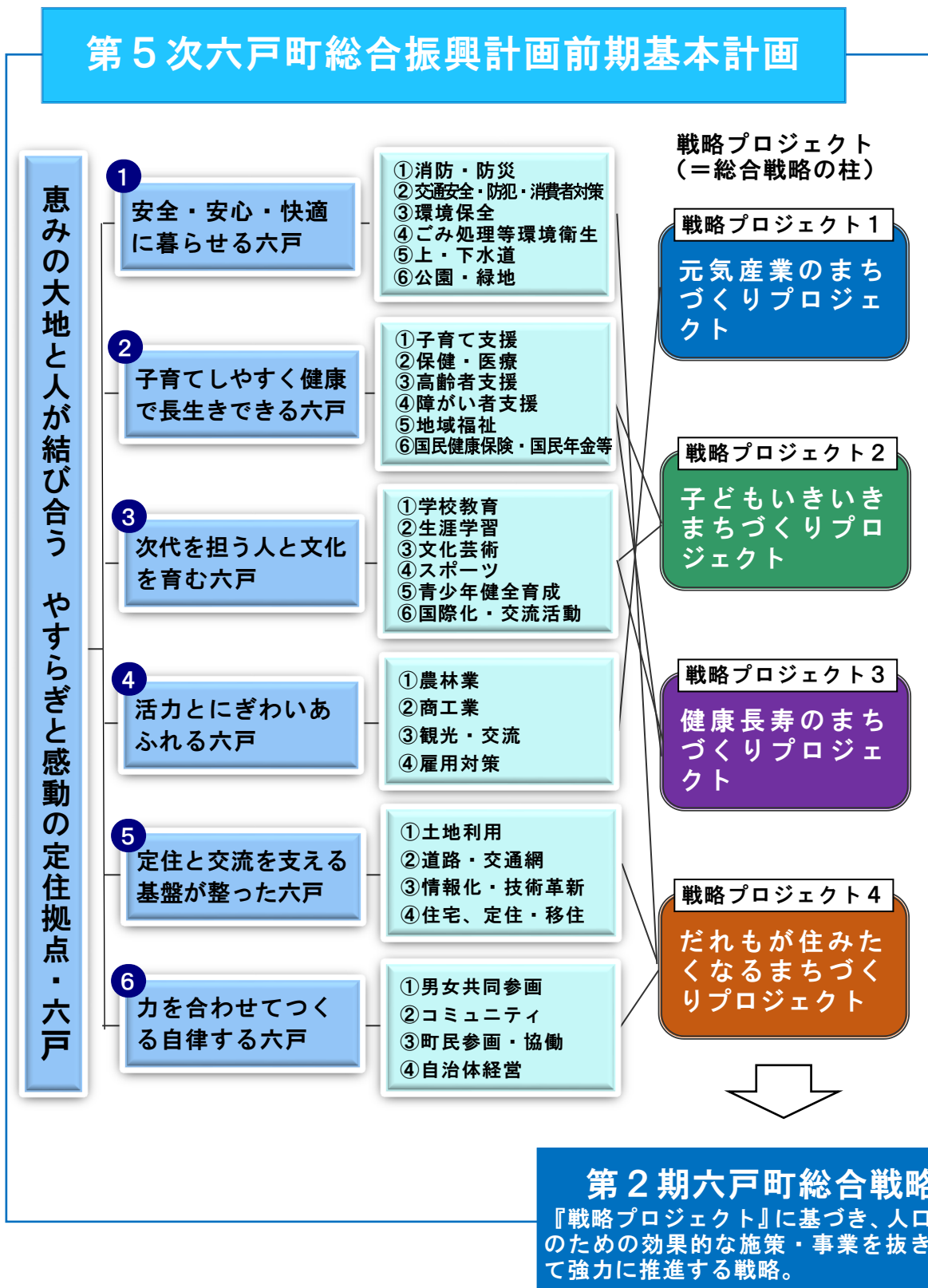
本戦略は、本町の最上位計画である「第5次六戸町総合振興計画（基本構想：令和3年度～令和12年度、前期基本計画：令和3年度～令和7年度）」に基づくものであり、その中の人口維持に向けた取り組みを推進するための戦略です。

青森県においても、「第2期青森県総合戦略」について、『これまでと同様に、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」のうち、人口減少対策に係る「実施計画（アクションプラン）」として位置付ける』としています。

本町においても、「第5次六戸町総合振興計画」の基本構想において、これからのまちづくりにあたっての最重要課題を「町全体の人口を維持していくこと」と設定し、これを前提とした将来像や計画の体系等を定めています。

さらに、前期基本計画において、町全体の人口を維持する視点、選択と集中の視点に立ち、前期5年間のまちづくりの中で、特に重点的・戦略的に取り組む『戦略プロジェクト』（＝総合戦略の柱）を定めています。

こうしたことを踏まえ、本戦略は、「第5次六戸町総合振興計画前期基本計画」の『戦略プロジェクト』に基づき、人口維持のための効果的な施策・事業を抜き出して強力に推進する戦略として位置づけます。



戦略プロジェクト1

元気産業のまちづくりプロジェクト —産業の振興と雇用の場の確保—

町全体の活力の向上と雇用の場の確保に向け、本町の基幹産業である農業の維持と新たな展開、商工業の活性化、観光・交流機能の強化に向けた取り組みを重点的に推進します。



戦略プロジェクト2

子どもいきいきまちづくりプロジェクト —子育て支援と子どもの教育の充実—

町民の妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人財として育つよう、子育て支援体制の充実と子どもの教育体制の充実に向けた取り組みを重点的に推進します。



戦略プロジェクト3

健康長寿のまちづくりプロジェクト —健康福祉・スポーツのまちづくり—

すべての町民が健康寿命をのばし、生涯にわたって安心していきいきと暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実とスポーツの振興に向けた取り組みを重点的に推進します。



戦略プロジェクト4

だれもが住みたくなるまちづくりプロジェクト —定住・移住の促進と生活環境の向上—

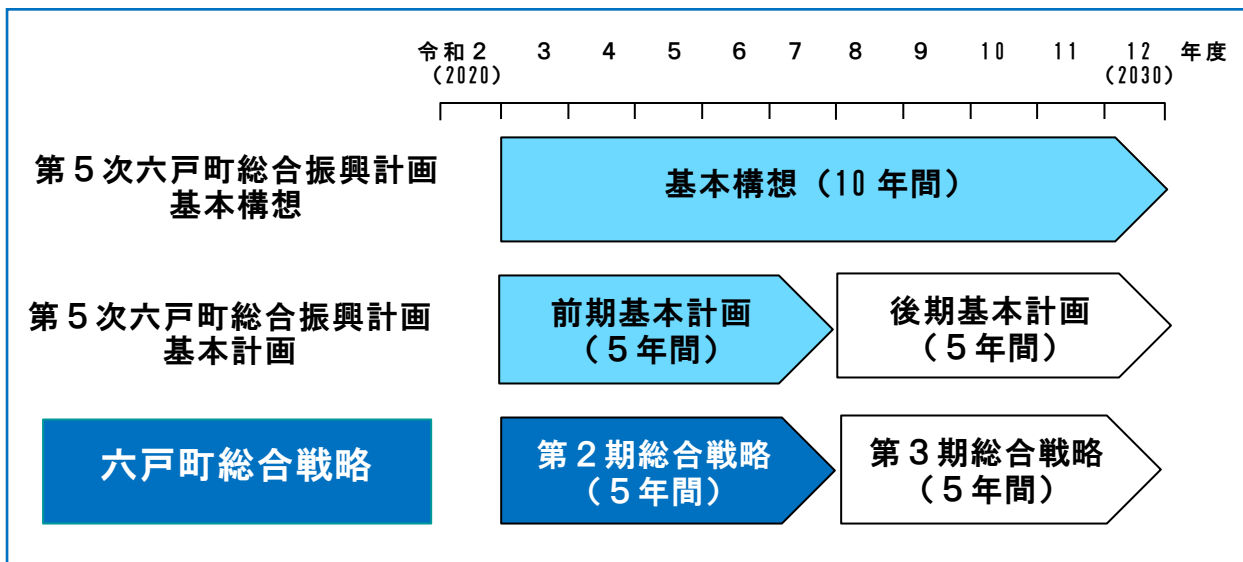
転出者の減少と転入者の増加、町民が住み続けたいくなる、町外の人住みたくなる環境づくりを進めるため、住宅施策や定住・移住対策の推進、快適・安全・安心な生活環境の整備に向けた取り組みを重点的に推進します。



(2) 計画期間

本町ではこれまで、総合振興計画と総合戦略の計画期間が1年ずれていることで、両計画の整合の確保等に問題がみられる状況にありましたが、両計画の計画期間を合わせるため、第1期総合戦略の計画期間を1年延長（平成27年度～令和元年度の5年間を、平成27年度～令和2年度までの6年間に延長）しました。

このことにより、本戦略の計画期間は、前期基本計画と同じ令和3年度から7年度までの5年間となり、策定・実行・検証等を一体的・効果的に行えるようになっていきます。



4 戦略の推進・検証体制について

(1) 多様な主体との協働体制の強化

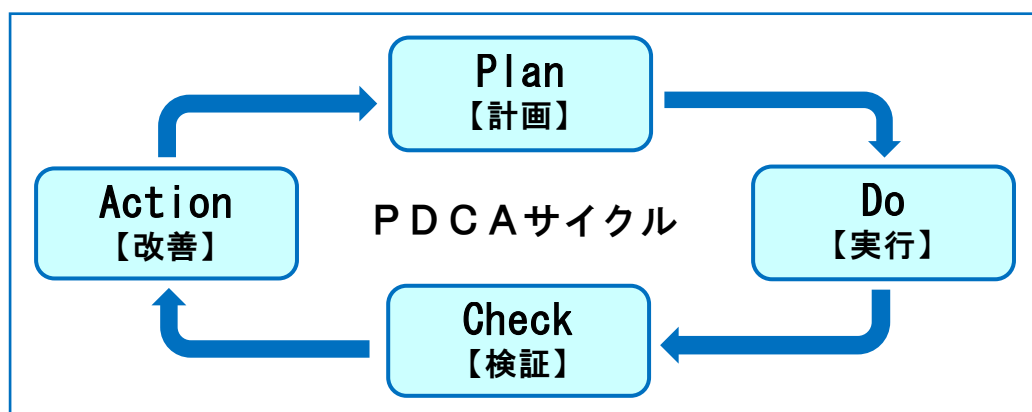
本戦略を効果的に推進するためには、行政はもとより、町民や町民団体、民間企業、経済団体、金融機関、大学・研究機関、関係市町村などの多様な主体が、それぞれの特性に応じた役割を積極的に果たしていくとともに、お互いに協力し合うことが重要です。

このため、情報発信等を積極的に行い、本町の人口に関する認識を各主体と共有するとともに、様々な取り組みにおける各主体との協働体制の強化を図ります。

(2) P D C Aサイクルの運用

本戦略では、「基本目標」ごとに「数値目標」を設定するとともに、「主な取り組み」ごとに「K P I^{※1}」を設定し、これらによって施策の効果を検証し、改善を行う仕組みとしてP D C Aサイクルを運用します。

このP D C Aサイクルは、「第5次六戸町総合振興計画前期基本計画」の進行管理と一体的に運用することとし、検証の結果に基づき、また社会・経済情勢の変化や町の財政状況等も十分に考慮しながら、必要に応じて本戦略の見直しを行うこととします。



^{※1} Key Performance Indicators の略。重要業績評価指標。目標の達成度を評価する定量的な指標。

第2章 踏まえるべき町民ニーズと国・県の方向性

1 町民ニーズ

本町では、本戦略に町民ニーズを反映させるため、令和元年9月に町民アンケート調査（18歳以上の町民2,500人を対象に実施。有効回収数1,014、有効回収率40.6%）を行いました。

その結果の中から、人口減少対策に関する設問結果を抜粋すると、次のとおりです。

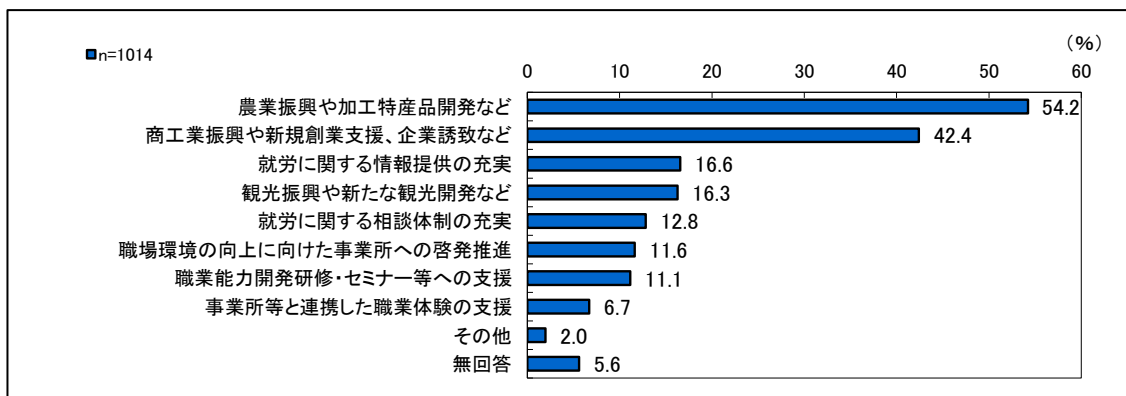
① 「仕事」をつくるために力を入れるべきこと

- 第1位 農業振興や加工特産品開発など
- 第2位 商工業振興や新規創業支援、企業誘致など
- 第3位 就労に関する情報提供の充実

「仕事」をつくるために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、町の基幹産業である農業の振興と、商工業の振興を通じた雇用の場の創出が強く求められています。

「仕事」をつくるために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



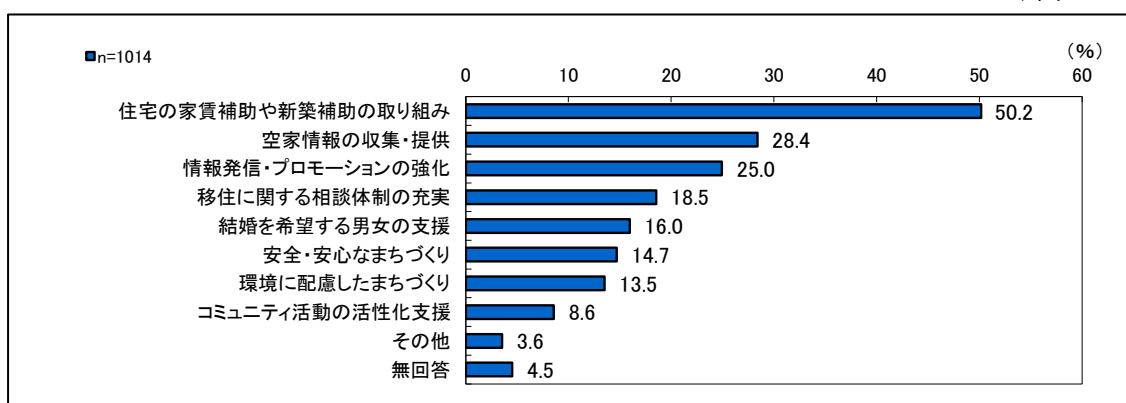
② 「ひとの流れ」をつくるために力を入れるべきこと

- 第1位 住宅の家賃補助や新築補助の取り組み
- 第2位 空家情報の収集・提供
- 第3位 情報発信・プロモーションの強化

「ひとの流れ」をつくるために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、家賃補助や新築補助、空家情報の提供などの住宅を確保するための支援と、全国に向けた町の情報発信・売り込み活動の強化が重視されています。

「ひとの流れ」をつくるために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



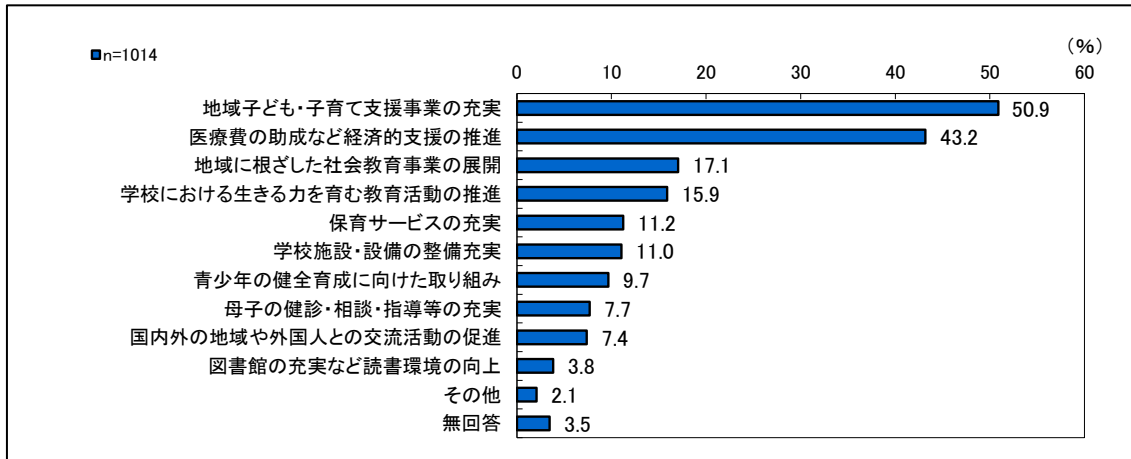
③ 「担い手」をつくるために力を入れるべきこと

- 第1位 地域子ども・子育て支援事業の充実
- 第2位 医療費の助成など経済的支援の推進
- 第3位 地域に根ざした社会教育事業の展開

「担い手」をつくるために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、地域における様々な子育て支援事業の充実と、子育てに関する経済的支援の推進が強く求められています。

「担い手」をつくるために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



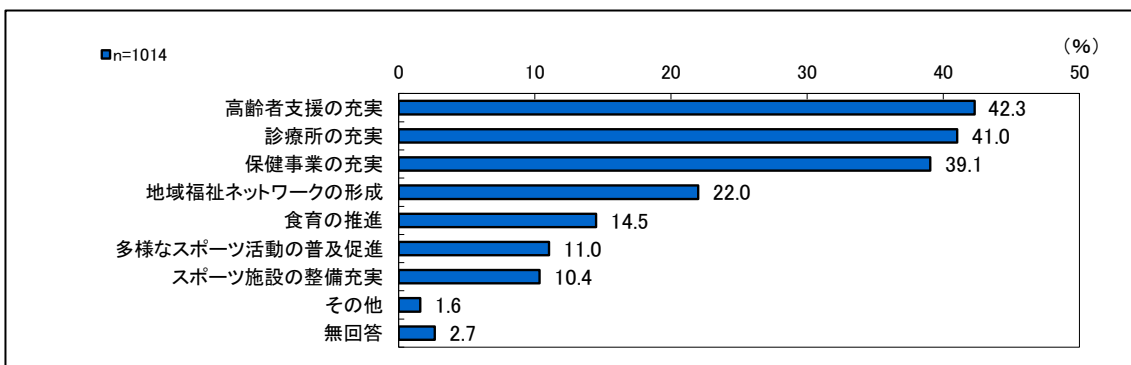
④ 「健康長寿」のまちをつくるために力を入れるべきこと

- 第1位 高齢者支援の充実
- 第2位 診療所の充実
- 第3位 保健事業の充実

「健康長寿」のまちをつくるために力を入れるべきことについては、上記のとおり結果で、高齢者支援と保健・医療体制の充実が重視されています。

「健康長寿」のまちをつくるために力を入れるべきこと（複数回答）

（単位：％）



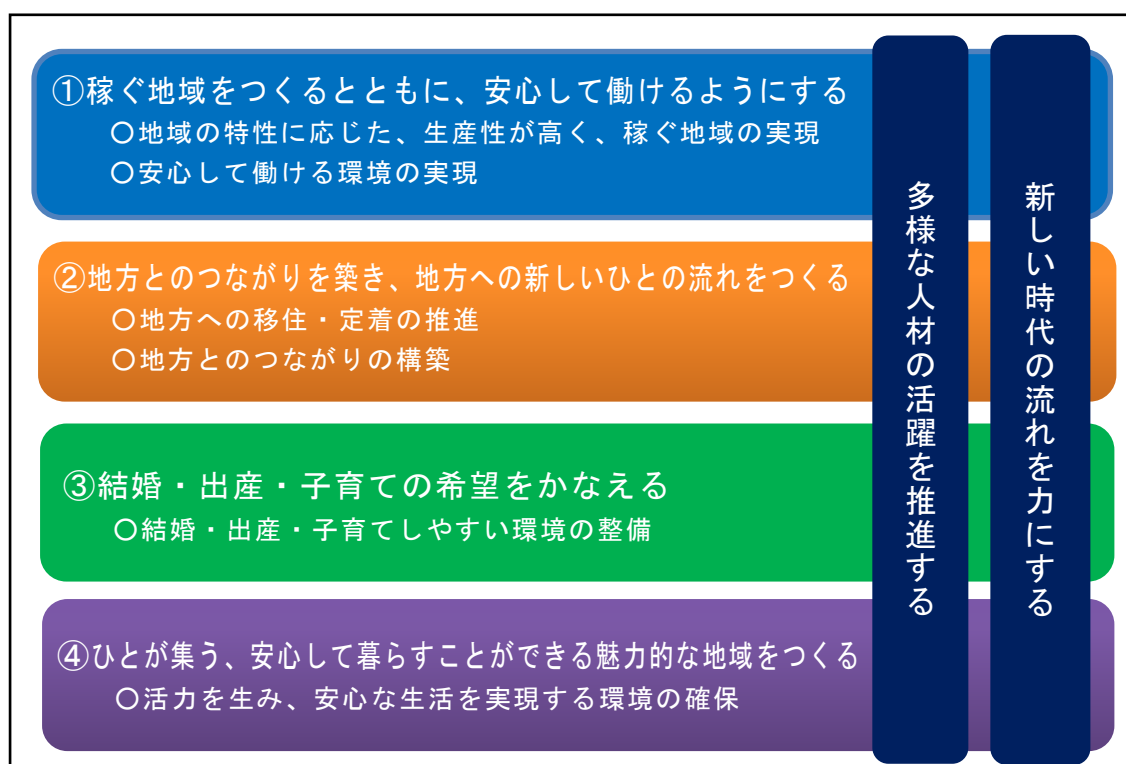
2 第2期総合戦略に関する国・県の方向性

(1) 国の第2期総合戦略の新たな視点と政策体系

国が示した第2期総合戦略策定にあたっての「新たな視点」

- 関係人口の創出・拡大に取り組む。
- SDGs^{※2}を原動力とした地方創生の推進に向けて浸透を図る。
- Society 5.0^{※3}の実現に向けた未来技術を活用する。
- 人材の育成・活躍を重要な柱として位置づけ、取組を強化する。
- 民間の主体的な取組とも連携を強化する。
- 誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現する。
- 地域の強みを最大限に活用して稼ぐ力を高める。

国の第2期総合戦略の政策体系



※2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

※3 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

(2) 青森県の第2期総合戦略のポイントと政策体系

青森県が示した第2期総合戦略のポイント

- ライフステージに応じた若者の県内定着・還流促進に向けた取組の強化
- 結婚・出産・子育てしやすい環境づくりに関する取組の強化
- 関係人口の創出・拡大やSociety 5.0の実現に向けた技術の活用など
国の新たな視点の追加

青森県の第2期総合戦略の政策体系

①～「経済を回す」～魅力ある仕事づくり

- アグリ分野の持続的成長
- 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進
- ライフ・グリーン分野の産業創出
- 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出
- 「経済を回す」ための基盤づくり

②出産・子育て支援と健康づくり

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 県民一人ひとりの健康づくりの推進
- 安心して医療が受けられる体制の充実
- スポーツを通じた健康づくりと地域活性化

③若者の定着・還流と持続可能な地域づくり

- 若者の県内定着・還流と移住の促進
- あおもりの未来をつくる人財の育成
- あおもりの今をつくる人財の育成
- 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
- 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

第3章 第2期総合戦略の体系

前期基本計画に基づき、また、町民ニーズや国・県の第2期総合戦略を踏まえ、本戦略の体系を次のとおり定めます。

恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸

【基本目標】

1 元気産業のまちづくり



★キーワード：「産業・雇用」

- 【主な取り組み】
- 1-1 豊かな自然環境を生かした農林業の振興
 - 1-2 地域の魅力を生かした観光・交流の振興
 - 1-3 商工業の振興と雇用対策の推進

【基本目標】

2 子どもいきいきまちづくり



★キーワード：「出産・子育て」、「人財育成」

- 【主な取り組み】
- 2-1 若い世代に選ばれる子育て応援のまちづくり
 - 2-2 未来を担う人財の育成

【基本目標】

3 健康長寿のまちづくり



★キーワード：「健康福祉」、「スポーツ」

- 【主な取り組み】
- 3-1 健康でいきいきと老いることができる環境づくり
 - 3-2 スポーツを通じた健やか・元気なまちづくり

【基本目標】

4 だれもが住みたくなるまちづくり



★キーワード：「定住・移住」、「関係人口」、「生活環境」

- 【主な取り組み】
- 4-1 定住・移住の促進と関係人口の拡大
 - 4-2 環境に配慮した住みよいまちづくり
 - 4-3 安全・安心な防災・防犯のまちづくり
 - 4-4 コミュニティの育成と広域行政の推進、未来技術の活用

第4章 基本目標ごとの取り組み

1 元気産業のまちづくり

【基本的方向】

町全体の活力の向上と雇用の場の確保に向け、本町の基幹産業である農業の維持と新たな展開、商工業の活性化、観光・交流機能の強化に向けた取り組みを重点的に推進します。



【数値目標】

目標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
農業産出額	百万円	3,771 (平成29年度)	3,800
延べ宿泊者数	人	145,267 (令和元年度)	155,000
年間商品販売額(卸売業・小売業)	百万円	2,012 (平成29年度)	2,150
製造品出荷額等	百万円	7,189 (平成30年)	7,480

注)「農業産出額」及び「年間商品販売額(卸売業・小売業)」の基準値は、「平成29年度青森県民経済計算・市町村民経済計算」より。

注)「延べ宿泊者数」の基準値は、「入湯税納入申告書」及び聞き取り調査より。

注)「製造品出荷額等」の基準値は、「2019年青森県の工業」より。

【主な取り組み】

1-1 豊かな自然環境を生かした農林業の振興

【主要施策（前期基本計画より）】

■農業生産基盤の充実

- 土地条件の一層の向上に向け、関係機関との連携による基盤整備事業を行い、農地や農道、用排水施設の整備・改修を進めます。
- 連作障害や土壌障害の防止に向け、関係機関との連携による土づくり事業の普及を図り、健康な土づくりを促進します。
- 耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携し、調査や指導等を進めます。

■担い手及び新規就農者の育成・確保

- 農地中間管理機構^{※4}の活用等による農地の集積の促進や経営指導の強化等により、明日の六戸農業を支える認定農業者や生産組織の育成を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- 研修機会の提供や子どもときからの農業体験活動の促進等により、農業後継者の育成・確保に努めます。
- 関係機関と連携し、新規就農者の確保対策を進めるとともに、女性や高齢者の経営参画や就農環境の向上に向けた支援を行います。

■農産物の生産性の向上とブランド化、特産品開発の促進

- 合理的な作付体系や効率的な生産技術の確立、技術革新を利活用したスマート農業^{※5}を促進するほか、生産者自らがGAP^{※6}の考え方を実践できるよう指導し、野菜、米、畜産をはじめ各作目の生産性・安全性の向上や一層のブランド化を促進します。
- 地域特性や消費者ニーズに即した新品種の導入・産地化を促進します。
- 農業の6次産業化^{※7}を進めるため、推進組織等への支援を積極的に行い、既存加工食品・郷土料理等の生産拡大・ブランド化、新たな加工食品・特産品を活用した料理等の開発を促進します。

■食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進

- 食の安全・安心と消費者の信頼の確保、環境保全に向け、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクル、農薬の適正使用等を促進します。

※4 経営規模を縮小する農家から農地を借り受け、経営規模を拡大する農家にまとまった農地を貸し付ける組織。

※5 ロボット技術やICTを活用し、省力化・精密化や高品質生産等を実現することを推進している新たな農業のこと。

※6 農業生産活動を行う上で、最低限守るべきルールを遵守し、各農作業に潜む様々なリスクを低減していくための生産工程の管理や改善を行う継続的な取り組み。

※7 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次まで踏み込むこと。

■地産地消の促進

- 道の駅「ろくのへ」において、各種イベントやPR活動等を展開し、農産物販売体制の一層の充実を進めるほか、学校給食への地場農産物の提供体制の充実や地場農産物を使った料理講習会の開催等により消費を促し、地産地消を促進します。

■全国に向けた消費拡大運動の展開

- 様々な情報媒体を活用し、全国に向けた農産物のPR活動の展開に努めるとともに、大消費地における出展活動やイベントの展開等を促し、町外における消費の拡大を促進します。

■適正な森林整備の促進

- 森林所有者の合意形成を図り、森林組合を中心とする施業主体とともに合理的な森林整備が行える体制の整備を進めます。
- 森林の有する諸機能を発揮させるため、森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用しながら、森林整備計画に基づく森林の機能分類に沿った森林施業を促進します。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
認定農業者数	人	276	286
人・農地プランの中心経営体数	経営体	253	260
新規就農者数	人	14	15
荒廃農地・遊休農地面積	ha	7.9	5.0
農業振興の状況に関する町民の満足度	%	25.9	27.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
1-1-1	農村整備事業	農政課
1-1-2	地域農政推進対策事業	農政課
1-1-3	後継者対策支援事業	農政課
1-1-4	農業次世代人材投資事業	農政課
1-1-5	ろくのへブランド推進事業	まちづくり推進課

【主な取り組み】

1-2 地域の魅力を生かした観光・交流の振興

【主要施策（前期基本計画より）】

■観光協会の育成

- 観光協会の運営を支援し、観光振興に向けた各種活動の一層の活発化を促進します。特に、観光振興を図るイベントのアレンジや新規創出、これを担う人財の巻き込みと発掘に取り組みます。

■観光拠点と体制の整備

- 道の駅「ろくのへ」を本町の観光拠点と位置づけ、役割の強化に向けた体制整備と情報発信、販売力の強化に努めます。
- 首都圏に本町のサテライト店を設置し、大消費地向けの情報発信の強化に努めます。

■物産の振興

- 「青森シャモロック ザ・プレミアム#6」や品質評価の高い根菜類などを中心に営業・販売を強化します。
- 新商品の開発に取り組むとともに、催事やイベント等で積極的な売り込みを行います。

■観光の振興

- 町への観光客誘致イベントを新規に企画するとともに、町内飲食店において、本町ならではの「食」の提供を実現し、「食」をテーマとした観光・交流事業の創出を図ります。
- 観光振興に町伝統芸能を組み入れ、活躍・活動の場の創出を図ります。

■交流人口の拡大

- 上記イベントを町内や町外で実施することにより、本町を訪れた観光客や催事先で関わった人々、イベント関係者などとの交流の機会を拡大させます。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
道の駅ろくのへ利用客数	人	120,000	120,000
メイプルタウンフェスタ来場者数	人	23,000	23,000
秋まつり来場者数	人	22,000	22,000
六興祭来場者数	人	8,000	8,000
町外催事の実施回数	回	4	6
イベント及び催事集客数（合計）	人	163,800	200,000
観光振興の状況に関する町民の満足度	%	9.2	12.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
1-2-1	ろくのへブランド推進事業	まちづくり推進課
1-2-2	観光協会事業	まちづくり推進課
1-2-3	地域活性化イベント支援事業	まちづくり推進課

【主な取り組み】

1-3 商工業の振興と雇用対策の推進

【主要施策（前期基本計画より）】

■商工会の育成

- 商工会の運営を支援し、金融・財務・労働・情報等を中心としたきめ細かい継続的な経営支援、多岐にわたる専門家を活用した専門性の高い経営支援など、創業支援や若手後継者の育成等に向けた活動を促進します。

■時代変化に対応した商工業経営の促進

- 商工会と連携し、近代的な経営への転換を促していくとともに、地元事業所ならではの地域に密着した商品・サービスの提供、イベントの実施、PR活動の展開等を促進します。
- 厳しい経営環境を踏まえ、県と連携した融資制度の周知と活用促進に努め、経営の安定化を促します。

■新たな商業基盤の整備検討

- 新たな商業・集客空間の創出に向け、道の駅「ろくのへ」周辺の整備など、商業基盤の整備について検討していきます。

■企業誘致の推進

- 金矢工業団地について、県等関係機関と連携し、アクセス道路の整備など企業ニーズに即した環境整備、優遇措置の見直し等を検討しながら、企業誘致活動を積極的に展開し、新規企業の立地を促進します。

■雇用機会の確保と雇用の促進

- 若者の地元就職やU・J・Iターン^{※8}を促進するため、県やハローワーク、三沢地区雇用対策協議会等の関係機関と連携し、就職に関する情報提供や説明会・セミナー等の開催、地元事業所への積極的・継続的な働きかけ等を行います。
- JA等と連携し、求職者と人手不足に悩む農業経営体を仲介するマッチング体制を強化していきます。

■勤労者福祉の充実

- 労働条件の向上や安全に働ける環境づくりに向けた事業所への各種制度の周知や啓発等に努めます。

※8 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Jターンは出身地から地域外へ出た後に出身地以外の近隣地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
商業環境に関する町民の満足度	%	8.9	9.1
工業振興・企業誘致の状況に関する町民の満足度	%	10.8	11.0
雇用・就労環境に関する町民の満足度	%	7.5	7.9

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
1-3-1	商工業振興事業	まちづくり推進課
1-3-2	資金貸付保証事業	まちづくり推進課
1-3-3	創業支援事業	まちづくり推進課
1-3-4	立地企業雇用奨励事業	まちづくり推進課

2 子どもいきいきまちづくり

【基本的方向】

町民の妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、将来を担う人材として育つよう、子育て支援体制の充実と子どもの教育体制の充実に向けた取り組みを重点的に推進します。



【数値目標】

目標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
合計特殊出生率	—	1.57 (平成25年～ 平成29年度)	1.60

【主な取り組み】

2-1 若い世代に選ばれる子育て応援のまちづくり

【主要施策（前期基本計画より）】

■地域における子育て支援の充実

- 子育てに関する情報提供や育児不安の相談、子育てサークルの育成等を行う地域子育て支援拠点事業をはじめ、放課後児童クラブや休日保育、一時預かりなどの各種の子育て支援事業の充実に努めます。
- 延長保育や預かり保育、乳幼児保育など、子育て世帯の就労形態の多様化に即した保育サービスの充実を促進します。

■母子の健康確保に向けた健診・相談・指導等の充実

- 妊娠・出産期、新生児・乳幼児期を通じた母子の健康確保に向け、子育て世代包括支援センターを拠点として、健康診査、相談、訪問指導等の充実を図ります。

■子育て家庭への経済的支援の推進

- 児童手当の支給、乳幼児・子ども医療費助成などにより、子育て期の経済的負担の軽減を図ります。

■次代の親の育成

- 中学生が乳幼児とふれあう体験学習の実施など、次代の親の育成に向けた取り組みを行います。

■要保護児童等への対応

- 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に努めます。
- ひとり親家庭の自立支援に向け、相談・指導や経済的支援を行います。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
地域子育て支援拠点事業の参加者数	組	3,082	3,558
子育て支援センター設置箇所数	箇所	3	4
保育所待機児童数	人	0	0
児童館設置箇所数	箇所	2	2
放課後児童クラブ実施箇所数	箇所	6	6
一時預かり事業実施箇所数	箇所	4	4
多子世帯支援事業の対象者数	人	32	35

【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
2-1-1	地域子育て支援拠点事業	福祉課
2-1-2	放課後児童健全育成事業	福祉課
2-1-3	一時預かり事業	福祉課
2-1-4	延長保育事業	福祉課
2-1-5	多子世帯支援事業	福祉課

【主な取り組み】

2-2 未来を担う人財の育成

【主要施策（前期基本計画より）】

■「生きる力」を育む教育活動の推進

- 基礎学力の向上に向け、学力調査等の結果を分析し、学力向上の取り組み方の検討を随時実施し、指導へ反映させるとともに、児童・生徒の自ら学ぶ意欲を育てるため、家庭学習習慣の定着を図ります。
- 本町を深く理解し、愛着や誇りを持ってもらうため、自然や農業などの教育資源を生かし、特色ある教育活動を推進します。
- 世界の中で活躍できる人財づくりを目指し、ALT^{※9}の活用等による外国語教育や国際理解教育の一層の充実を図ります。
- 新たな社会（Society5.0）で生きる力を育てるため、学校教育現場でのICT^{※10}機器を効率的に活用した指導を推進します。
- 多様性を受け入れ、自他の個性を尊重し共生できる力の育成を推進し、集団での活動が難しい児童・生徒に対しては、専門員等が積極的に関わり、相談・指導の充実を図ります。
- いじめや不登校等の問題の防止・解消に向け、相談・指導の充実や適応指導教室「メイプルルーム」の活用を図ります。
- 学校図書室の蔵書の充実を継続的・計画的に実施し、児童・生徒の読書活動を促進します。
- 心身の健康の増進に向け、健康教育の充実や運動習慣の形成を目指した指導を実施するとともに、学校給食の地産地消の拡大、安全・安心な給食の提供に努め、食育を推進します。
- 学校教育活動支援員を活用し、障がいや学習障がい等のある児童・生徒の一人ひとりの状況に応じた教育の充実を図ります。

■教職員の資質の向上

- 優れた指導力・コーディネート力を持った教員の育成を図るため、研修や研究活動の充実を図ります。

■学校施設の整備充実

- 学校施設長寿命化計画に基づき、安全・安心・快適な教育環境の整備を推進するほか、小中一貫教育を含めて学校のあり方について検討を進めます。
- 情報活用能力の育成や、効果的な学習指導による授業改善を図るため、ICT学習環境の整備を推進します。

※9 外国語指導助手。

※10 Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

■地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクール^{※11}の取り組みを推進し、地域社会と一体となった教育基盤の確立を進めます。
- 広報等を通じて学校教育活動を公開し、地域社会の理解と協力を得ながら学校教育力の向上を図ります。

■安全対策・通学対策の推進

- 防犯ブザーの配布、関係団体等によるパトロール活動の促進等により、登下校時の安全対策の強化を図ります。
- 遠隔地の児童・生徒の安全・安心な通学手段として、スクールバスの運行状況を把握・検討し、その維持・充実に努めます。

■社会教育施設の整備充実・有効活用

- 文化ホールや就業改善センター、小松ヶ丘地域交流館、七百地区公民館などの社会教育施設について、老朽化に対応した施設・設備等の整備充実を図るとともに、適正な維持管理及び有効活用を図ります。

■地域に根ざした事業展開と全年齢層への学習機会の提供

- 学習ニーズの掘り起こしを行いながら、本町ならではの特性や資源を生かした事業展開や、特に20代から40代向けの学習プログラムの開発を進めます。

■読書環境の充実

- 図書館について、蔵書の充実や施設・設備の整備充実はもとより、学校図書室との積極的な連携、従来からの関係施設との連携に取り組み、読書環境の充実とサービスの向上を図ります。
- より多くの町民が子どもや孫と一緒に本とふれあう機会を持てるよう、ブックスタート^{※12}事業を推進するほか、おはなし会活動の活性化支援、新規企画の取り組みを進めます。

■青少年健全育成体制の維持・充実

- 小・中学校や防犯協会等の関係機関・団体及び家庭を巻き込む形で青少年健全育成町民会議を運営するとともに、活動の充実を図り、健全育成体制の維持・充実に努めます。

■健全な育成環境の醸成

- 関係機関・団体と連携し、有害環境の浄化活動や巡回活動等を実施するほか、青少年健全育成に関する標語や絵画、ポスター等の募集・公表を行い、健全な育成環境の醸成に努めます。

※11 学校運営協議会制度。学校と地域・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

※12 赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡す活動。

■家庭・地域の教育力の向上

- 学校における親子のふれあいや家庭教育活動の充実、放課後の子どもの居場所づくりのための各種事業を実施するとともに、事業内容の周知・PRを行い、家庭や地域の教育力の向上に努めます。

■青少年の体験・交流事業等の実施

- 青少年の各種体験・交流事業やボランティアによる活動支援等を長期的に維持できる体制を確立し、青少年の健全育成のために必要な活動機会を積極的に提供します。
- 少子高齢化の進行を踏まえながら、その時々状況に応じた子ども会活動が行えるよう、長期的な視点に立った事業運営を促進します。

■国際交流活動の支援

- 町民を主体とした国際交流活動の支援を行い、身近な国際交流活動の促進に努めます。

■海外派遣事業の充実

- 対象者の学年に合わせた研修内容を検討し、生徒が交流先で円滑な活動ができるよう事前研修も含めて充実を図ります。
- 姉妹校との情報交流を積極的に行い、日常的な交流の活発化を進めます。

■国際化時代に対応した環境整備

- 町民と地域に住む外国人の相互理解を進めるため、様々な情報媒体を活用して異文化・多文化共生に関する情報発信を行います。
- ホームページ英語版の内容充実や英語による案内表示の整備、公共施設窓口における外国人への対応の充実など、外国人が住みやすく訪れやすい環境整備を推進します。

■「戸」のまち交流事業の推進

- 「戸」のまち^{※13}交流事業について、サミットや交流キャンプなどの交流を継続していくほか、町民と行政が一体となった交流に発展するよう努めます。

※13 青森県八戸市・三戸町・五戸町・六戸町・七戸町・南部町・岩手県二戸市・一戸町・九戸村。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
無線LAN環境整備率	%	0.0	100.0
一人一台端末整備率	%	0.0	100.0
学校図書充足率（小学校）	%	99.3	100.0
学校図書充足率（中学校）	%	55.9	70.0
学校教育環境に関する町民の満足度	%	31.9	50.0
ろくのへ探検隊参加者数	人	30	30
青年講座参加者数（延べ）	人	52	100
夢生学習塾参加者数（延べ）	人	86	100
生涯学習フェスタ参加団体数	団体	16	20
図書館利用者数	人	3,390	3,600
図書館蔵書数	冊	34,660	35,000
図書館貸出冊数	冊	11,726	14,000
読み聞かせボランティアの回数（延べ）	回	40	40
生涯学習活動や施設の状況に関する町民の満足度	%	26.4	30.0
青少年健全育成標語応募数	点	502	500
子ども会育成連絡協議会主催事業実施回数	回	4	7
子ども会育成連絡協議会主催事業参加者数（延べ）	人	147	230
青少年の健全育成の状況に関する町民の満足度	%	26.9	30.0
国際交流イベント・講座等参加者数	人	109	200
英会話教室参加者数（延べ）	人	250	300
中学生海外派遣事業参加者数	人	12	8
「戸」のまち交流事業実施回数	回	2	2
国内外との交流活動の状況に関する町民の満足度	%	19.0	25.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
2-2-1	学校図書充実事業	教育課
2-2-2	生涯学習施設補修事業	教育課
2-2-3	各種生涯学習事業	教育課
2-2-4	読書環境充実事業	教育課
2-2-5	読み聞かせボランティア支援事業	教育課
2-2-6	青少年健全育成事業	教育課
2-2-7	親子ふれあい事業	教育課
2-2-8	放課後子ども教室推進事業	教育課
2-2-9	子ども会事業	教育課
2-2-10	ジュニアリーダー・シニアリーダー育成事業	教育課
2-2-11	異文化体験事業	教育課
2-2-12	語学教室実施事業	教育課
2-2-13	国際化情報発信事業	まちづくり推進課
2-2-14	文化出前講座事業	教育課
2-2-15	学童保育文化交流事業	福祉課

3 健康長寿のまちづくり

【基本的方向】

すべての町民が健康寿命をのばし、生涯にわたって安心していきいきと暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実とスポーツの振興に向けた取り組みを重点的に推進します。



【数値目標】

目標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
平均寿命	歳	男 79.0 女 86.6 (平成27年)	全国平均との差を縮小

【主な取り組み】

3-1 健康でいきいきと老いることができる環境づくり

【主要施策（前期基本計画より）】

■保健事業推進体制の充実

- 町民一人ひとりが楽しく健康づくりを行えるよう、健康ポイント制度の充実に努めます。
- 実情に即した保健事業を総合的・計画的に推進するため、健康ろくのへ21（第2次）や第3期特定健康診査等実施計画などの指針の見直しを適宜行います。

■各種健診・保健指導の充実

- 健診受診勧奨の方法を工夫し体制整備を行いながら、特定健康診査や各種がん検診の受診率の向上に努めます。
- 重症化予防のため、各種精密検査を受診するよう呼びかけます。
- 生活習慣の改善に結びつくよう、対象者に合わせた保健指導を行うとともに、指導を受けやすい体制整備に努めます。

■自殺対策の推進

- 心の健康や自殺に関する町民の理解を深めるため、啓発活動や教育活動の推進、研修会や講演会の開催に努めます。

- 心の健康に課題を抱える人を包括的に支えるため、ゲートキーパー^{※14}などの人材の育成や、これと連動した相談体制の充実を図ります。

■感染症対策の推進

- 新型コロナウイルス感染症をはじめ、インフルエンザやO-157などの感染症について、国・県等関係機関と連携し、正しい知識の普及・啓発や各種予防対策を推進します。

■口の健康づくりの推進

- 生涯にわたる口の健康づくりの推進のため、子どものむし歯予防を中心に、家族で歯の健康について学ぶための知識の普及を行います。
- 定期歯科検診の受診勧奨、むし歯及び歯周病の治療勧奨に努めます。

■妊産婦の禁煙の促進

- 妊産婦の禁煙はもとより、妊産婦・乳幼児の受動喫煙の防止に向け、喫煙の害に関する知識の普及・啓発を推進します。
- 受動喫煙対策に向け、公共機関をはじめとする空気クリーン施設登録を推進します。

■楽しく健やかに子育てできる環境づくり

- 子育てに関する相談窓口や乳幼児健診・5歳児健診の体制充実に努めます。
- 小さい頃から命の大切さや性、子育てについて学習する機会を提供するなど、楽しく健やかに子育てできる環境づくりを進めます。

■食育の推進

- 町民の健全な食習慣の形成に向け、保健・福祉・教育・産業部門などの関連部門、関係機関・団体の相互の連携を一層強化し、食育を積極的に推進します。

■国民健康保険診療所の機能の充実

- 地域住民に信頼される医療機関として、経営の効率化・健全化に取り組みます。
- 医療機器の更新や施設の整備を計画的に進め、診療所施設の有効活用に努めます。
- 近隣医療機関との連携を強化しながら、地域のかかりつけ医として外来診療の充実を図り、町民が気軽に受診できる医療機関を目指します。

■高齢者支援に関する指針の見直し

- 実情に即した高齢者支援施策を総合的・計画的に推進するため、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。

■各種福祉サービスの提供

- 独居高齢者や高齢者のみの世帯を総合的に支援するため、日常生活上の援助を行う介護予防・生活支援サービス事業や緊急通報体制の整備等のサービスの提供を図ります。

■高齢者の社会参加・生きがい対策の推進

- 高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、シニアクラブ活動の支援をはじめ、生涯学習活動の促進、シルバー人材センターの充実支援等に努めます。

※14 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

■介護保険給付サービスの充実

- 要支援認定者の重度化防止及び要介護認定者の居宅での生活支援等に向け、訪問介護をはじめとする各種の居宅サービス、介護予防サービス、施設サービス、地域密着型サービス等の提供体制の充実を促進するとともに、これらのサービスに対する保険給付を行います。

■地域支援事業の推進

- 訪問型・通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業と、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防を推進する一般介護予防事業からなる介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。
- 地域包括支援センターの体制強化のもと、従来からの介護予防ケアマネジメントや総合的な相談支援、権利擁護等に加え、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を行う包括的支援事業を実施します。
- 介護給付費の適正化や家族介護の支援のための取り組みを行う任意事業を実施します。

■地域福祉に関する指針の見直し

- 実情に即した地域福祉を総合的・計画的に進めるため、地域福祉計画の見直しを行います。

■地域で支え合う仕組みづくり

- 町民の福祉意識の高揚及び福祉活動への参画促進、福祉ボランティアの発掘・育成に向け、社会福祉協議会等と連携し、広報・啓発活動や福祉教育を推進します。
- 社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の一層の活発化を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会、福祉ボランティア団体等の育成・支援に努めます。
- 高齢者や障がい者等が孤立せず、安心して暮らせるよう、地域住民同士のあいさつや声かけを促すほか、民生委員・児童委員や見守りサポーターなどによる訪問・見守り活動を促進するなど、地域で支え合い助け合う仕組みづくりを進めます。

■相談・情報提供体制の充実

- 町民が悩みごとや困りごとを気軽に相談することができるよう、また、自分に合った福祉サービスを安心して利用することができるよう、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、利用者の権利擁護に関する施策を推進します。

■居場所・交流の場づくり

- 高齢者等の通いの場・居場所づくり、交流の場づくりに向け、いきいきサロン等の地域におけるサロン活動の充実を促進します。

■ユニバーサル・デザインのまちづくり

- 高齢者や障がい者、子どもも含め、すべての町民が安全に安心して暮らせる環境づくりに向け、利用者や事業者と協働し、可能なものからユニバーサル・デザイン化^{※15}を進めます。

※15 はじめからすべての人が使いやすいように施設や建物、空間などをデザインすること。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
健康ポイント登録者数	人	161	200
特定健康診査受診率	%	40.4	60.0
がん検診受診率	%	13.6	25.0
がん検診精密検査受診率	%	73.1	90.0
特定保健指導利用率	%	42.4	60.0
死亡要因に占める自殺の割合（人口 10万対）	人	38	0
むし歯り患率（3歳児）	%	17.1	14.5
妊産婦の喫煙率	%	1.3	0.0
空気クリーン施設登録数	施設	41	50
乳幼児健診受診率	%	97.5	99.0
外来1日平均患者数	人	59.1	60.0
要支援・要介護認定を受けていない 高齢者の割合	%	85.8	82.4
高齢者人口に対する要介護認定者の 割合	%	13.3	16.0
シニアクラブへ加入している高齢者 数	人	223	240
シルバー人材センター会員登録数	人	103	110
湯遊クラブ参加者数（延べ）	人	5,271	5,400
元気はつらつ教室参加者数（延べ）	人	579	600
おでかけ教室参加者数（延べ）	人	926	950
元気アップ教室参加者数（延べ）	人	771	800
高齢者生きがいと健康づくり推進事 業参加者数（延べ）	人	1,554	1,600
いきいき百歳教室実施地区数（住民 主体）	地区	5	10
もの忘れ検診受診者数	人	80	90
高齢者福祉・介護サービス等の状況 に関する町民の満足度	%	29.9	32.0
福祉関係NPO法人数	団体	1	1
心配事相談件数	件	16	20
福祉ボランティアの状況に関する町 民の満足度	%	23.4	25.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
3-1-1	健康ポイント制度	福祉課
3-1-2	特定健康診査	福祉課
3-1-3	特定保健指導	福祉課
3-1-4	がん検診費用助成事業	福祉課
3-1-5	自殺対策事業	福祉課
3-1-6	幼児歯科検診	福祉課
3-1-7	フッ化物洗口事業	福祉課
3-1-8	妊婦保健指導	福祉課
3-1-9	乳幼児健診	福祉課
3-1-10	六戸町国民健康保険診療所運営事業	六戸町国民健康保険診療所
3-1-11	湯遊クラブ	福祉課
3-1-12	元気はつらつ教室	福祉課
3-1-13	おでかけ教室	福祉課
3-1-14	元気アップ教室	福祉課
3-1-15	高齢者生きがいと健康づくり推進事業	福祉課
3-1-16	健康相談	福祉課
3-1-17	もの忘れ検診	福祉課
3-1-18	介護給付等適正化事業	福祉課
3-1-19	老人福祉センター管理・運営事業	福祉課
3-1-20	社会福祉団体運営補助事業	福祉課
3-1-21	民生委員・児童委員協議会活動補助事業	福祉課

【主な取り組み】

3-2 スポーツを通じた健やか・元気なまちづくり

【主要施策】

■スポーツ施設の整備充実・有効活用

- 総合運動公園や海洋センターをはじめとする各スポーツ施設について、利用ニーズに即した施設・設備・用具等の整備充実を図るとともに、適正な維持管理及び有効活用を図ります。

■スポーツ団体、指導者の育成

- 町民の自主的なスポーツ活動の活発化を促進するため、スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体の育成を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブについて、参加者の増加に向けたPR活動の展開など、側面からの支援に努めます。
- 町民の多様なスポーツニーズに応えるため、研修会の開催等を通じ、スポーツ推進委員などの指導者の育成・確保に努めます。

■多様なスポーツ活動の普及促進

- 広報・啓発活動の推進やスポーツ情報の提供を図り、町民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚に努めます。
- スポーツ協会等と連携し、各種スポーツ大会・教室等の内容充実を図り、参加促進に努めます。特に、生涯スポーツの振興の視点から、世代を越えて気軽に親しめるニュースポーツの普及を進めます。
- 町民の競技力の向上、競技スポーツの振興に向け、広域的な大会への参加を支援するとともに、活躍した選手や指導者の表彰を行います。
- 町民が一堂に会する場として、町民運動会の充実を図るほか、各地区のスポーツ活動体制の充実も図り、自主的なスポーツ活動の活発化を促します。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
メイプルスタジアム利用者数	人	31,569	32,000
陸上競技場利用者数	人	10,176	11,000
多目的グラウンド利用者数	人	3,273	3,500
テニスコート利用者数	人	3,612	3,700
総合体育館利用者数	人	32,345	33,000
海洋センター利用者数	人	4,025	4,500
全施設利用者数	人	85,000	86,000
スポーツ協会団体数	団体	14	14
スポーツ協会会員数	人	288	300
スポーツ推進委員数	人	8	10

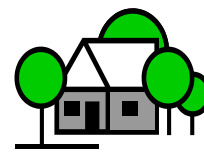
【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
3-2-1	スポーツ協会育成事業	教育課
3-2-2	県民駅伝競走大会事業	教育課
3-2-3	町民運動会事業	教育課
3-2-4	メイプルマラソン大会事業	教育課
3-2-5	スポーツ少年団事業	教育課
3-2-6	B & G 海洋センター改修事業	教育課
3-2-7	総合運動公園芝生等管理業務事業	教育課
3-2-8	総合運動公園改修事業	教育課

4 だれもが住みたくなるまちづくり

【基本的方向】

転出者の減少と転入者の増加、町民が住み続けたいとなる、町外の人が住みたくなる環境づくりを進めるため、住宅施策や定住・移住対策の推進、快適・安全・安心な生活環境の整備に向けた取り組みを重点的に推進します。



【数値目標】

目標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
社会増減数（転入者数－転出者数）	人	47 (令和元年度)	25
今後も六戸町に“住みたい”と思っている町民の割合	%	67.2 (令和元年度)	70.0

【主な取り組み】

4-1 定住・移住の促進と関係人口の拡大

【主要施策（前期基本計画より）】

■町営住宅の長寿命化

- 町営住宅について、公営住宅等長寿命計画に基づき、定期点検等を実施するとともに、その結果を踏まえて適切な修繕を行い、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ります。

■民間住宅等の耐震化の支援

- 安全・安心な住環境づくりに向け、町民の要望に応じて民間住宅等の耐震診断及び耐震改修を支援します。

■総合的な定住・移住対策の推進

- 住宅施策等と連動し、「若者定住支援事業」や「定住促進新築住宅建設補助事業」の一層の周知及び活用促進に努めます。
- 空き家を活用した定住・移住を促進するため、空き家バンクの充実を図ります。
- 定住・移住希望者が気軽に相談できるよう、相談体制の充実を図ります。
- 定住・移住希望者や関係人口を掘り起こすため、様々な情報媒体・機会を活用し、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動^{※16}を推進します。

※16 販売促進活動。この場合、町の魅力を広く発信し、町を売り込む活動のこと。

■結婚を希望する男女の支援

- 県や広域で開催される婚活イベントの情報の収集・提供など、結婚を希望する男女の支援に向けた取り組みを推進します。

■ふるさと納税の有効活用

- ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、寄附者の増加に向けた取り組みを進め、まちづくりの財源として有効に活用していくとともに、関係人口の増加につなげていきます。

【K P I】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
新耐震基準に適合した町営住宅の割合	%	98.4	100.0
定住促進関係事業活用件数	世帯	69	70
町営住宅の整備状況に関する町民の満足度	%	22.9	25.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
4-1-1	若者定住支援事業	まちづくり推進課
4-1-2	定住促進新築住宅建設補助事業	まちづくり推進課

【主な取り組み】

4-2 環境に配慮した住みよいまちづくり

【主要施策（前期基本計画より）】

■自然環境・景観の保全

- 自然環境の保全に留意した適正な土地利用の誘導はもとより、公共工事にあたっては、自然環境・景観や生態系の保全に留意した資材・工法の導入を図ります。

■環境教育・啓発活動の推進

- 環境に配慮した生活や事業活動への転換、自主的な環境保全・美化活動の促進に向け、様々な場や機会を通じて環境教育や啓発活動を推進します。

■環境保全・美化活動の促進

- きれいなまちを目指し、環境美化条例に基づき、地域における自主的な清掃活動などの環境美化活動を促進するとともに、省エネルギー運動やアイドリングストップ運動など、町民・事業者の主体的な環境保全活動を促進します。

■地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化対策の各種目標に基づき、また適宜見直しを行いながら、役場の事務事業で発生する温室効果ガスの排出削減を図るとともに、町全体への波及に向けた啓発等を進めます。

■公害の未然防止

- 事業所等による公害について、関係機関と連携しながら、未然防止に努めます。

■ごみ処理体制の充実

- 広報・啓発活動の推進により、町民のごみ分別の一層の徹底を促進します。
- 広域的連携のもと、施設の適正管理やごみ分別体制の充実など、十和田地域広域事務組合によるごみ処理体制の維持・充実に努めます。

■3R運動の促進

- 循環型社会の形成に向け、広報・啓発活動の推進や資源ごみ団体回収の支援などにより、町民や事業者の自主的な3R運動^{※17}を促進します。

■全町水洗化の推進

- 早期に小松ヶ丘地区の汚水を流域関連公共下水道で処理できるよう、下水道管渠やポンプ施設の整備を推進します。
- 公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備済区域については、施設の適正な維持管理・長寿命化に努めるとともに、未接続世帯の早期接続を促進します。
- 公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備済区域以外の区域においては、引き続き補助を行い、合併処理浄化槽の設置を促進します。

※17 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
防犯灯LED交換基数	基	20	25
自然環境の豊かさに関する町民の満足度	%	75.4	77.0
公害のない環境に関する町民の満足度	%	69.8	72.0
街並み景観の状況に関する町民の満足度	%	28.6	35.0
リサイクル率	%	21.4 (平成30年度)	23.0
町民1人あたりのごみ排出量(1日あたり)	g	698 (平成30年度)	680
ごみ処理・リサイクルの状況に関する町民の満足度	%	52.6	55.0
公共下水道水洗化人口	人	5,699	6,200
合併処理浄化槽設置基数	基	577	744

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
4-2-1	防犯灯LED交換事業	総務課
4-2-2	資源ごみ団体回収事業	町民課
4-2-3	浄化槽設置整備事業	建設下水道課
4-2-4	公共下水道維持事業	建設下水道課
4-2-5	流域下水道建設事業	建設下水道課
4-2-6	農業集落排水施設機能更新事業	建設下水道課

【主な取り組み】**4-3 安全・安心な防災・防犯のまちづくり****【主要施策（前期基本計画より）】****■消防団の充実**

- 町民の理解と協力を得ながら、消防団・地域・行政等が一体となって団員の確保に努めます。
- 団員の定期的な研修・訓練の実施、老朽化が進む施設・設備の計画的更新を図り、地域防災力の強化に努めます。

■常備消防・救急体制の充実

- 広域的連携のもと、職員の定期的な研修・訓練の実施、施設・設備の計画的更新を図り、十和田地域広域事務組合による常備消防・救急体制の充実に努めます。
- 大規模災害に対応できる安全・安心な体制づくりに向け、県の消防広域化推進計画に基づき、消防のさらなる広域化に向けた取り組みを進めていきます。

■消防水利の整備

- 地域の状況を踏まえながら、防火水槽や消火栓などの消防水利の整備を計画的に進めます。

■総合的な防災・減災体制の確立

- 実情に即した防災対策を総合的・計画的に進めるため、地域防災計画等の指針の見直しを適宜行います。
- 防災に関する広報・啓発活動の推進や町民参加による防災訓練の実施、地域への働きかけ等により、町民の防災意識の高揚及び自主的な備えの促進、自主防災組織の育成を図ります。
- 防災アプリや戸別受信機の導入等により、災害時の情報連絡体制の一層の充実を図ります。
- 大規模災害に備え、避難場所の周知徹底に努めるほか、防災用品の適正管理及び定期的更新、企業等との物資提供や復旧対策に関する協力体制の維持・強化に努めます。
- 高齢者や障がい者などの災害時の避難に支援を要する人の避難支援体制の充実に向けた取り組みを進めます。

■治山・治水対策の促進

- 水害や山地災害を未然に防止するため、危険箇所を把握し、河川の改修や急傾斜地の崩壊防止等の治山・治水対策を引き続き関係機関に要請していきます。

■防犯意識の高揚と防犯活動の促進

- 町防犯協会と連携し、町民の防犯意識の一層の高揚や地域の自主的な防犯・パトロール活動の促進に努めるとともに、防犯協会と地域の連携を促し、犯罪に関する情報連絡体制の充実を促進します。

■犯罪の起こりにくい環境の整備

- 街灯・防犯灯の設置や更新、道路や公園等の公共的空間における見通しの確保に向けた取り組みを進め、犯罪の起こりにくい環境の整備を進めます。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
消防団員数	人	190	220
消火栓設置箇所数	箇所	293	298
防犯体制に関する町民の満足度	%	39.3	45.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
4-3-1	小規模治山事業	農政課
4-3-2	防犯灯補助事業	総務課

【主な取り組み】

4-4 コミュニティの育成と広域行政の推進、未来技術の活用

【主要施策（前期基本計画より）】

■コミュニティに関する啓発等の推進

- コミュニティの重要性に関する啓発活動や情報提供を行い、町民の自治意識の高揚と、町内会未加入者の加入促進に努めます。

■コミュニティ施設の整備支援

- 活動しやすい環境づくりに向け、活動拠点である公民館等の施設の改修や設備の整備を支援します。

■コミュニティ活動の活性化支援

- 職員の意識啓発を進め、職員のコミュニティ活動への積極的な参加を促進します。
- 「ふれあいの郷づくり事業」の一層の周知と活用を促し、町内会等が自ら企画・実施する多様な活動を促進します。

■広域行政の推進

- 周辺自治体と連携し、十和田地域広域事務組合等の一部事務組合による広域施策・共同事業の効率的な推進に努めます。
- 十和田市・三沢市と圏域8町村が連携して持続可能な圏域づくりを進めるため、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンに基づき、また適宜見直しを行いながら、各種連携事業を積極的に推進します。

■技術革新への対応の検討

- 新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、本町におけるロボットやAI^{※18}、IoT^{※19}などの先端技術の導入の可能性について検討していきます。

※18 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※19 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

【KPI】

指標名	単位	令和元年度 (実績)	令和7年度 (目標)
町内会加入率	%	71.3	72.0
地域公民館新築等地区数	団体	0	1
「ふれあいの郷づくり事業」認定団体数	団体	10	12
コミュニティ活動や施設整備の状況に関する町民の満足度	%	23.4	28.0

注) 町民の満足度は、町民アンケート調査で「満足」と「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合。

【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
4-4-1	一般コミュニティ助成事業	まちづくり推進課
4-4-2	地域公民館新築等補助事業	教育課
4-4-3	ふれあいの郷づくり事業	まちづくり推進課

第2期まち・ひと・しごと創生
六戸町人口ビジョン・六戸町総合戦略
令和3年3月

発行：六戸町役場 企画財政課

〒039-2392
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地 60
TEL0176-55-3111 FAX0176-55-3112